

伯耆町高齢者福祉計画（第7次）

（令和6年度～令和8年度）

令和6年3月



目 次

第1章 計画の策定について

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定体制	2
5. 計画の進行管理	3

第2章 高齢者を取り巻く状況

1. 高齢者等の状況	4
2. 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査に基づく状況	8
3. 在宅介護実態調査に基づく状況	15
4. 生活機能に関するアンケート調査に基づく状況	18
5. 前計画の実施状況と評価	23

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念	36
2. 計画の基本目標	36
3. 計画の推進体制	37
4. 施策の体系	38

第4章 計画の具体的な展開

1. 地域包括ケアシステムの深化	39
2. 安心して生活できる環境づくり	44

第5章 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量

1. 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量	49
------------------------	----

【参考資料】

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査票	50
在宅介護実態調査 調査票	61
生活機能に関するアンケート調査票	67

第1章 計画の策定について

1. 計画策定の目的

日本全体で高齢者人口は、1950年以降、一貫して増加していましたが、令和5年は前年に比べ初めて減少となりました。一方、高齢化率は29.1%を超え過去最高となっており、国民の約3.4人に1人以上が高齢者となっています（総務省統計局）。更にその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）に向けて、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれます。また、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人や認知機能が低下した人の増加が見込まれるなど、高齢者の意志決定の支援や権利擁護の重要性が高まることが予想されます。

介護保険制度では、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据えて、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活ができるように医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の推進を図ってきました。

本町においても、令和5年9月末現在の人口は10,315人で、その内65歳以上の高齢者は、4,125人となっており、高齢化率は、40.0%となっています。高齢化の進行と相まって、高齢者独居世帯、高齢者のみの世帯の増加が顕著で、地域でも孤立しがちとなり、健康不安・生活不安を抱える高齢者が増加しています。

高齢者が、健康で安心して暮らすことのできる社会の実現は、すべての住民にとって重要な課題であり、高齢者が生きがいをもち続け、健康づくりや介護予防を心がけていくことが大切です。

この度の高齢者福祉計画の策定にあたっては、これまでの高齢者福祉施策の取組みを引き継ぎつつ、地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、今後の施策の方向性を示すことによって、高齢者福祉の一層の推進を図ることを目的とします。

2. 計画の位置づけ

この計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に規定される「老人福祉計画」であり、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に規定される「介護保険事業計画」と一体的に策定するものです。

介護保険事業については、南部箕蚊屋広域連合で「介護保険事業計画」が策定されることから、この計画では介護保険事業以外の福祉事業及び介護保険事業のなかで特に本町として関わりの強い事業を取り扱っています。

また、この計画は伯耆町総合計画等の町計画及び、鳥取県介護保険事業支援計画・老人福祉計画との整合性を図るものとしします。

根拠法令（抜粋）

老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）

第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第一百七十七条第一項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

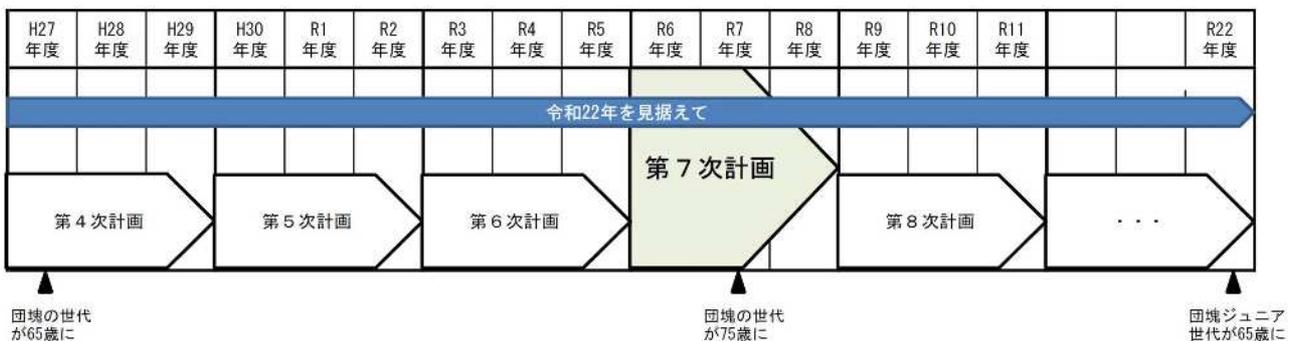
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）

第一百七十七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

6 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第二十条の八第一項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

3. 計画の期間

この計画は、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間であり、南部箕蚊屋広域連合が策定する介護保険事業計画に合わせて見直します。



4. 計画の策定体制

この計画の策定については、南部箕蚊屋広域連合が実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」の結果及び本町が実施した「生活機能に関するアンケート調査」の結果により、課題の把握を行いました。

これらを基にして素案の作成を行い、住民代表者、保健・医療・福祉などの各代表者及び学識経験者などにより構成する伯耆町地域福祉計画等推進委員会において内容の協議を行いました。

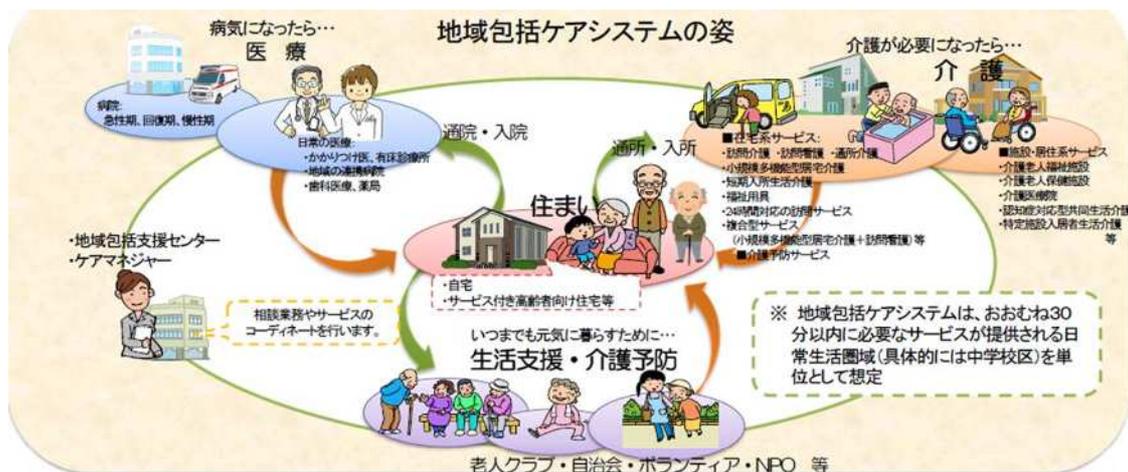
また、パブリックコメントを実施し、広く住民の皆さんの意見を取り入れるよう努めました。

5. 計画の進行管理

この計画の進行管理については、計画の実施状況の点検・評価を毎年度行い、住民意識の変化、高齢者の福祉を取り巻く社会的な動向、介護保険制度の見直し等に応じて弾力的かつ柔軟な運用を図ります。

【用語解説】

- 団塊ジュニア世代
昭和 46 年（1971 年）から昭和 49 年（1974 年）にかけて生まれた世代
- 団塊の世代
昭和 22 年（1947 年）から昭和 24 年（1949 年）にかけて生まれた世代
- 権利擁護
認知症などによって、判断能力が低下した人の権利を守る支援のこと。
- 地域包括ケアシステム
地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、住まい及び自立した日常生活の支援が一体的に提供される体制のこと。



厚生労働省ホームページ掲載資料

- 南部箕蚊屋広域連合
多様化した広域行政需要に適切かつ効率的に対応するために、国や県からの権限や事務の受け入れ体制を整備するために創設された特別地方公共団体のこと。南部町、伯耆町、日吉津村の2町1村で構成している。
- パブリックコメント
行政機関が意思決定の参考に、多様な意見を反映させるために行う手続きのこと。

第2章 高齢者を取り巻く状況

1. 高齢者等の状況

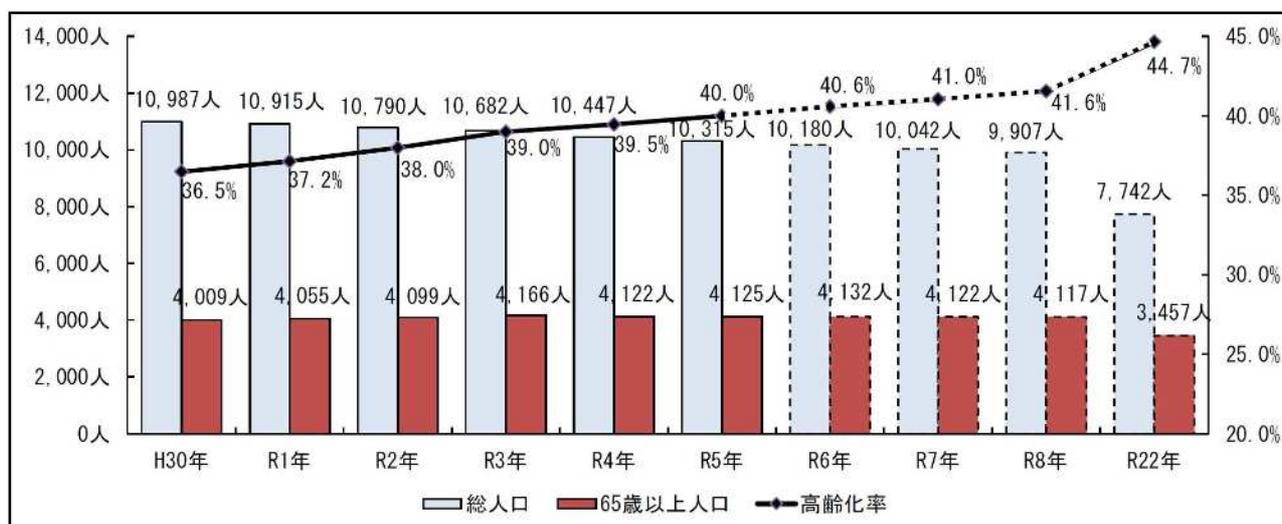
(1) 総人口と高齢者人口の推移

本町の総人口は、平成30年では10,987人でしたが、令和5年では10,315人と5年間で672人減少しました。その一方で総人口に占める高齢者の割合は増加しており、令和5年では4,125人（高齢化率40.0%）となっています。

団塊ジュニア世代の人が65歳を迎える令和22年の推計では、総人口は令和5年と比較して2,573人減少し、高齢化率は44.7%と約2.2人に1人が高齢者という状況となることが予想されます。

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
総人口	10,987人	10,915人	10,790人	10,682人	10,447人	10,315人
65歳～74歳人口	1,905人	1,912人	1,984人	2,074人	2,004人	1,939人
比率	17.3%	17.5%	18.4%	19.4%	19.2%	18.8%
75歳以上人口	2,104人	2,143人	2,115人	2,092人	2,118人	2,186人
比率	19.1%	19.6%	19.6%	19.6%	20.3%	21.2%
65歳以上人口合計	4,009人	4,055人	4,099人	4,166人	4,122人	4,125人
比率	36.5%	37.2%	38.0%	39.0%	39.5%	40.0%

	R6年	R7年	R8年	R22年
総人口	10,180人	10,042人	9,907人	7,742人
65歳～74歳人口	1,887人	1,814人	1,749人	1,176人
比率	18.5%	18.1%	17.7%	15.2%
75歳以上人口	2,245人	2,308人	2,368人	2,281人
比率	22.1%	23.0%	23.9%	29.5%
65歳以上人口合計	4,132人	4,122人	4,117人	3,457人
比率	40.6%	41.0%	41.6%	44.7%



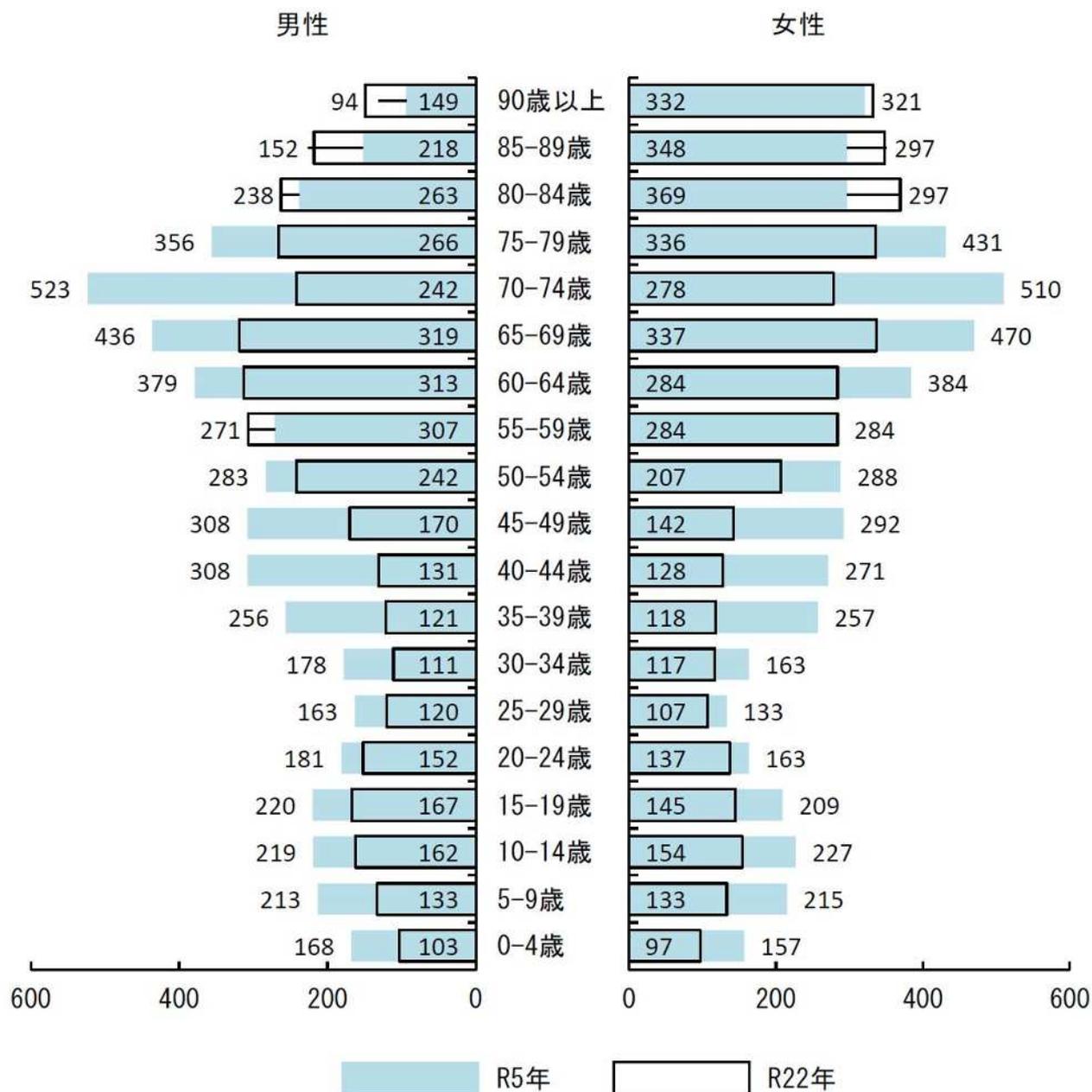
資料：住民基本台帳（各年9月30日現在）

R6年以降については南部箕蚊屋広域連合の推計値

(2) 年齢別人口

住民基本台帳の人口構成を5歳階級別にみると、令和5年は男性、女性ともに70～74歳の年齢層が最も多く、令和22年では男性が65～69歳、女性が80～84歳の年齢層が最も多い状況となっています。

■ 伯耆町の人口構成の比較（R5年とR22年）



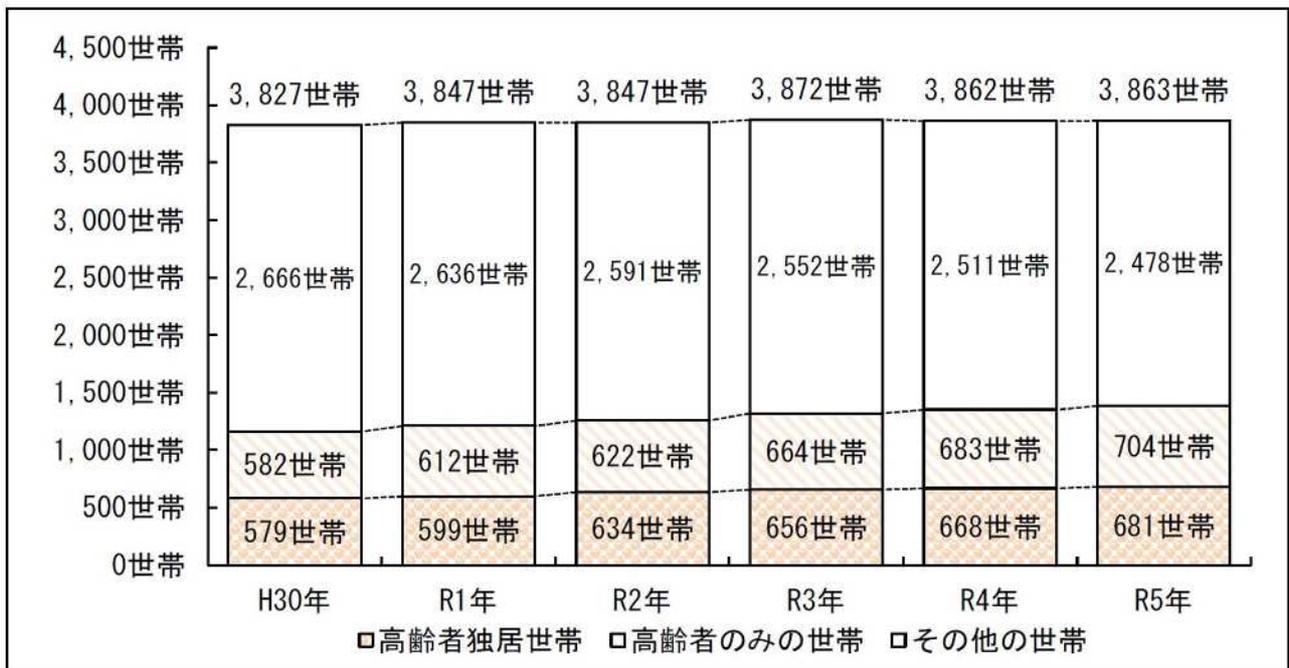
資料：住民基本台帳（R5年9月30日現在）
R22年については南部箕蚊屋広域連合の推計値

(3) 世帯数の推移

本町の総世帯数は、賃貸住宅等の建設により微増しています。

一方で高齢者独居世帯・高齢者のみの世帯は平成 30 年では 1,161 世帯でしたが、令和 5 年では 1,385 世帯と 5 年間で 224 世帯増加しています。

	H30 年	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
総世帯	3,827 世帯	3,847 世帯	3,847 世帯	3,872 世帯	3,862 世帯	3,863 世帯
高齢者のみの世帯	582 世帯	612 世帯	622 世帯	664 世帯	683 世帯	704 世帯
比率	15.2%	15.9%	16.2%	17.1%	17.7%	18.2%
高齢者独居世帯	579 世帯	599 世帯	634 世帯	656 世帯	668 世帯	681 世帯
比率	15.1%	15.6%	16.5%	16.9%	17.3%	17.6%



資料：住民基本台帳（各年 9 月 30 日現在）

(4) 要支援・要介護認定者の推移

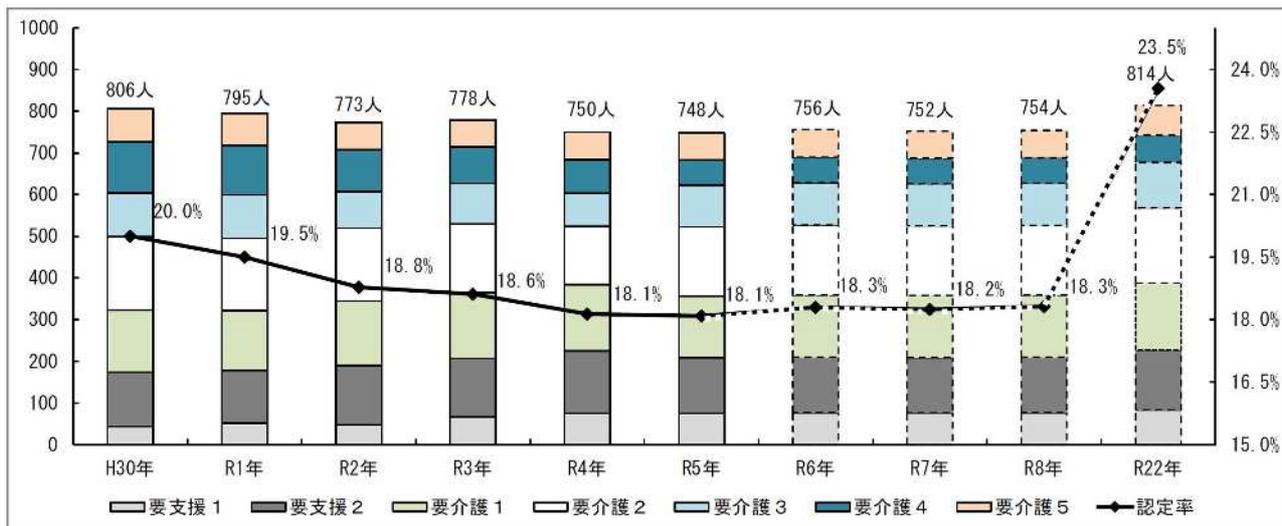
本町の要支援・要介護認定者数は、平成 30 年の 806 人から、令和 5 年では 748 人と 5 年間で 58 人減少しています。

要支援・要介護状態の区分ごとにみると、要支援 1・2 は、平成 30 年の 173 人が、令和 5 年には 208 人と増加し、要介護 1・2 は、平成 30 年の 327 人が、令和 5 年には 314 人と減少し、要介護 3 以上は、平成 30 年の 306 人が、令和 5 年には 226 人と減少しています。

また、第 1 号被保険者に占める要支援・要介護認定者数の割合（認定率）は、令和 5 年 9 月末現在で 18.1%と県平均の 19.8%よりやや低くなっています。

令和 22 年の推計では、後期高齢者の割合が高くなることに伴い、要支援・要介護認定者数も増加することが予測されることから、要支援・要介護認定率が 23.5%になると見込んでいます。

	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R22年
要支援1	43人	51人	48人	66人	75人	76人	77人	76人	77人	83人
要支援2	130人	127人	141人	141人	150人	132人	133人	133人	133人	144人
要介護1	150人	144人	156人	157人	159人	148人	149人	149人	149人	161人
要介護2	177人	173人	175人	166人	139人	166人	168人	167人	167人	180人
要介護3	104人	104人	87人	96人	80人	100人	101人	101人	101人	109人
要介護4	122人	118人	100人	88人	81人	61人	62人	61人	61人	66人
要介護5	80人	78人	66人	64人	66人	65人	66人	65人	66人	71人
合計	806人	795人	773人	778人	750人	748人	756人	752人	754人	814人
認定率	20.0%	19.5%	18.8%	18.6%	18.1%	18.1%	18.3%	18.2%	18.3%	23.5%



資料：介護保険事業状況報告（各年 9 月 30 日現在）
R6 年以降については南部箕蚊屋広域連合の推計値

2. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に基づく状況

(1) 調査の概要

要介護状態になる前の高齢者について、今後の高齢者福祉サービスや健康づくりの方策を検討することを目的に、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました（南部箕蚊屋広域連合が実施）。

I 実施期間

今回：令和5年1月13日～令和5年2月3日
（前回：令和元年12月13日～令和2年1月17日）

II 調査対象

令和4年11月21日現在で要介護認定（要介護1～5）を受けていない65歳以上の人

III 調査方法

郵送による配布・回収

IV 調査項目

- ①家族や生活状況について、②からだを動かすことについて、③食べることについて、
④毎日の生活について、⑤地域での活動について、⑥たすけあいについて、⑦健康について、
⑧認知症の相談窓口について、⑨介護保険について、⑩地域包括支援センターについて

V 回収結果（伯耆町分のみ）

内容	今回	前回
対象者数	1,364人	1,849人
回答数	918人	897人
回答率	67.3%	66.5%

VI 判定基準

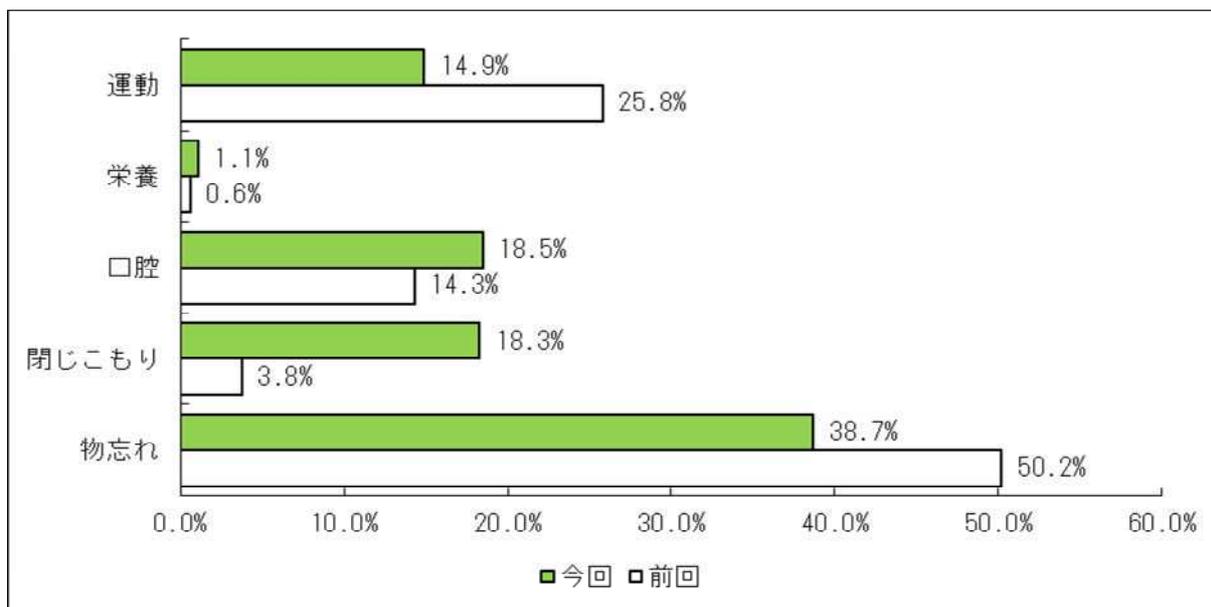
機能低下や傾向	判定基準
運動器機能の低下	以下の5つの設問のうち、3問以上で該当 問2(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか、で「3.できない」 問2(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか、で「3.できない」 問2(3) 15分位続けて歩いていますか、で「3.できない」 問2(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか、で「1.何度もある」または「2.1度ある」 問2(5) 転倒に対する不安は大きいですか、で「1.とても不安である」または「2.やや不安である」
低栄養の傾向	以下の2つの設問で2つとも該当 問3(1) 身長・体重から算出されるBMI（体重(kg) ÷ {身長(m) × 身長(m)}）が18.5未満 問3(6) 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか、で「1.はい」
口腔機能の低下	以下の3つの設問のうち、2問以上で「1.はい」を選択 問3(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか 問3(3) お茶や汁物等でむせることがありますか 問3(4) 口の渇きが気になりますか
閉じこもり	問2(6) 週に1回以上は外出していますか、で「1.ほとんど外出しない」または「2.週1回」を選択
認知機能の低下	問4(1) 物忘れが多いと感じますか、で「1.はい」を選択

(2) 結果の概要

① 生活機能

「運動」「栄養」「口腔」「閉じこもり」「物忘れ」の項目別にみると、「物忘れ」（認知機能低下）の該当者の割合が 38.7%と最も高く、次いで「口腔」（口腔機能低下）が 18.5%、「閉じこもり」が 18.3%の順となっています。

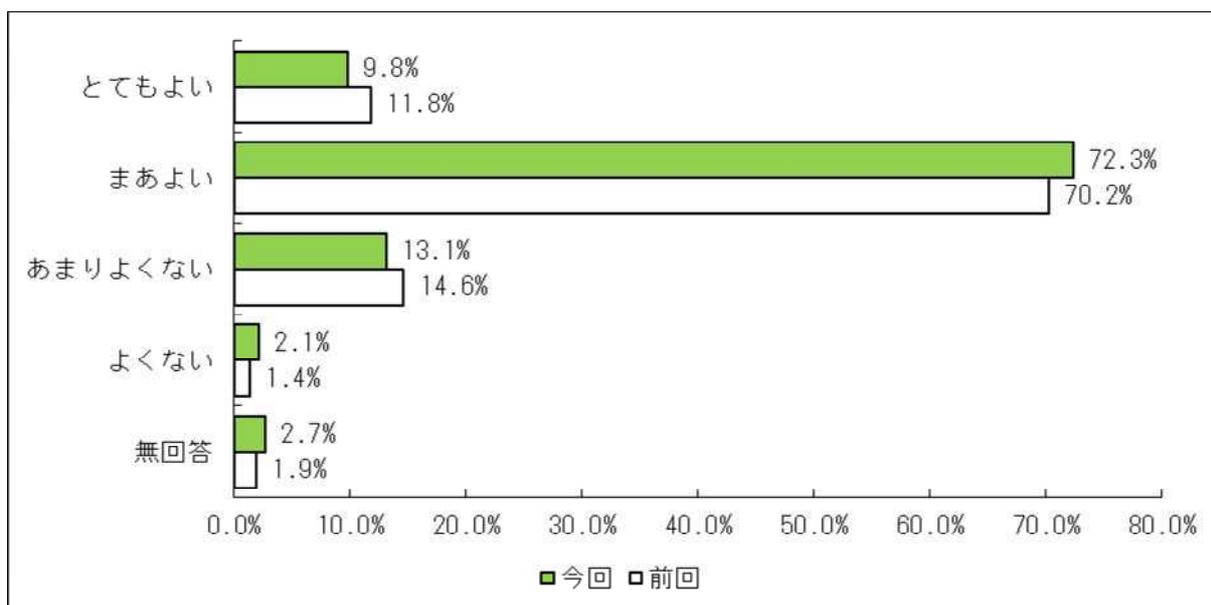
前回と比べて、「物忘れ」が 11.5%低くなっていますが、他の項目よりも依然高い割合となっています。また、「閉じこもり」は 14.5%と前回と比べて約 5 倍に伸びています。



② 健康状態

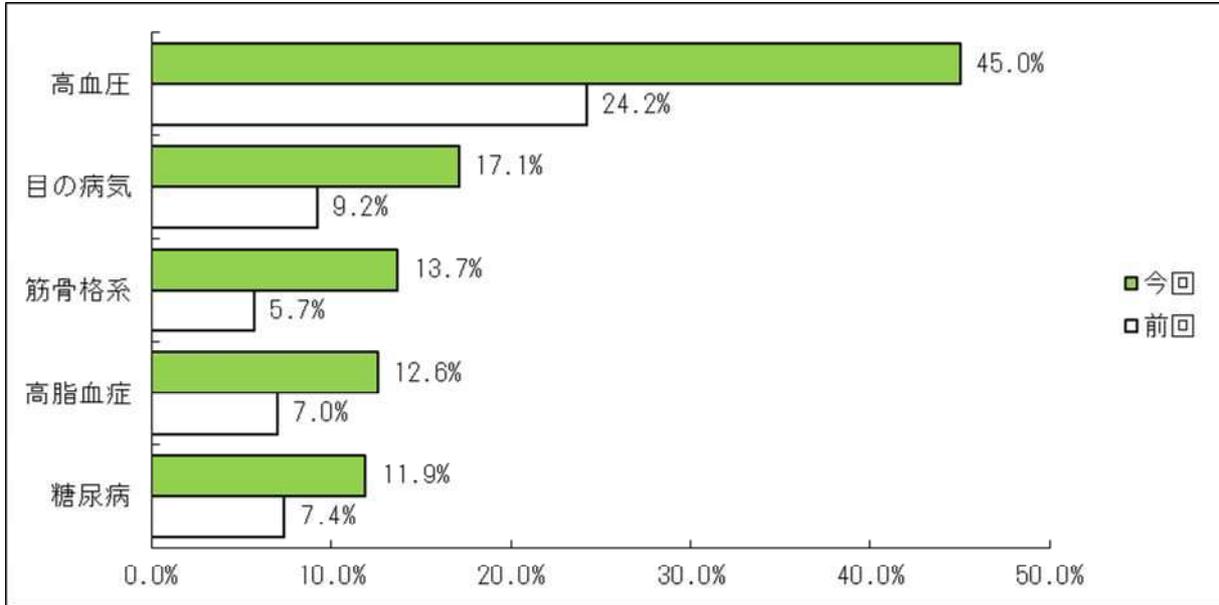
主観的な健康感では、前回・今回ともに 80%を超える人が、「とてもよい」「まあよい」と回答しています。

しかし、前回と比べて、「とてもよい」と回答した人の割合が 2.0%低くなり、「よくない」と回答した人の割合が 0.7%高くなっています。



③ 疾病

現在治療中、または後遺症のある病気の上位 5 つについてみると、「高血圧」が 45.0%と最も高く、次いで「目の病気」が 17.1%、「筋骨格系」が 13.7%、「高脂血症」が 12.6%、「糖尿病」が 11.9%の順となり、いずれの病気も前回より割合は高くなっています。

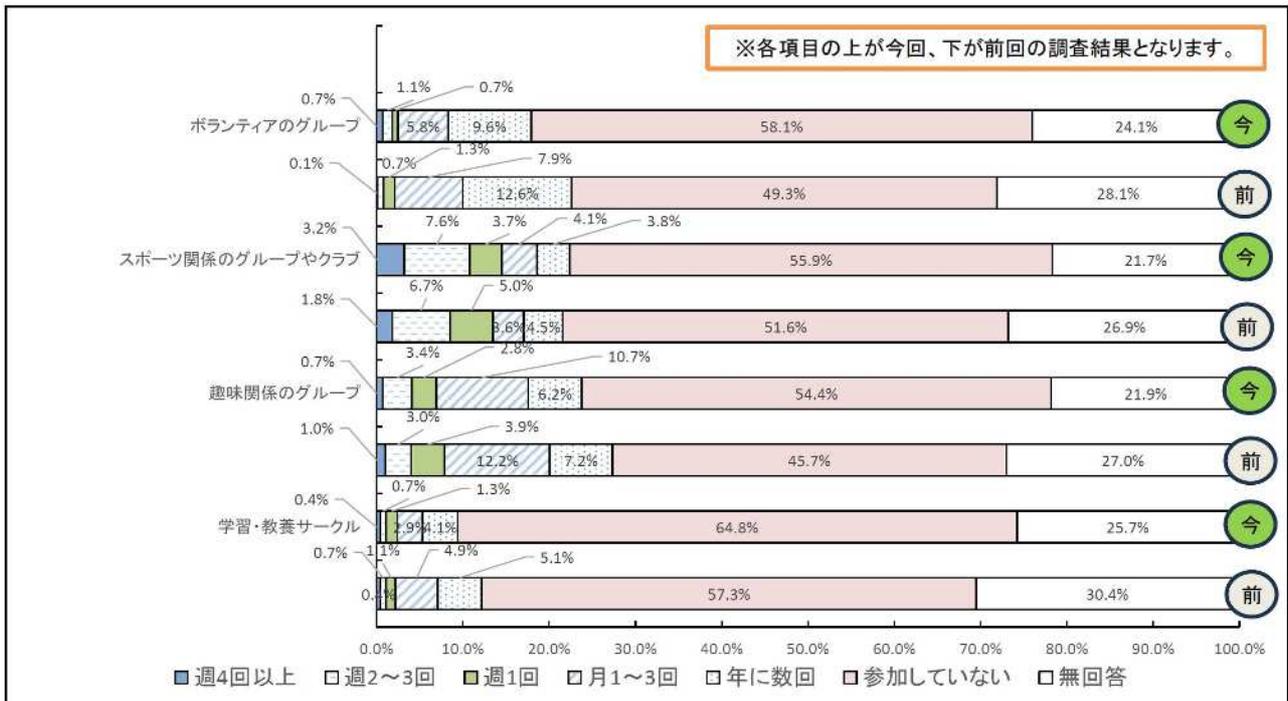


④ 地域での活動

ア) 会・グループ等への参加頻度

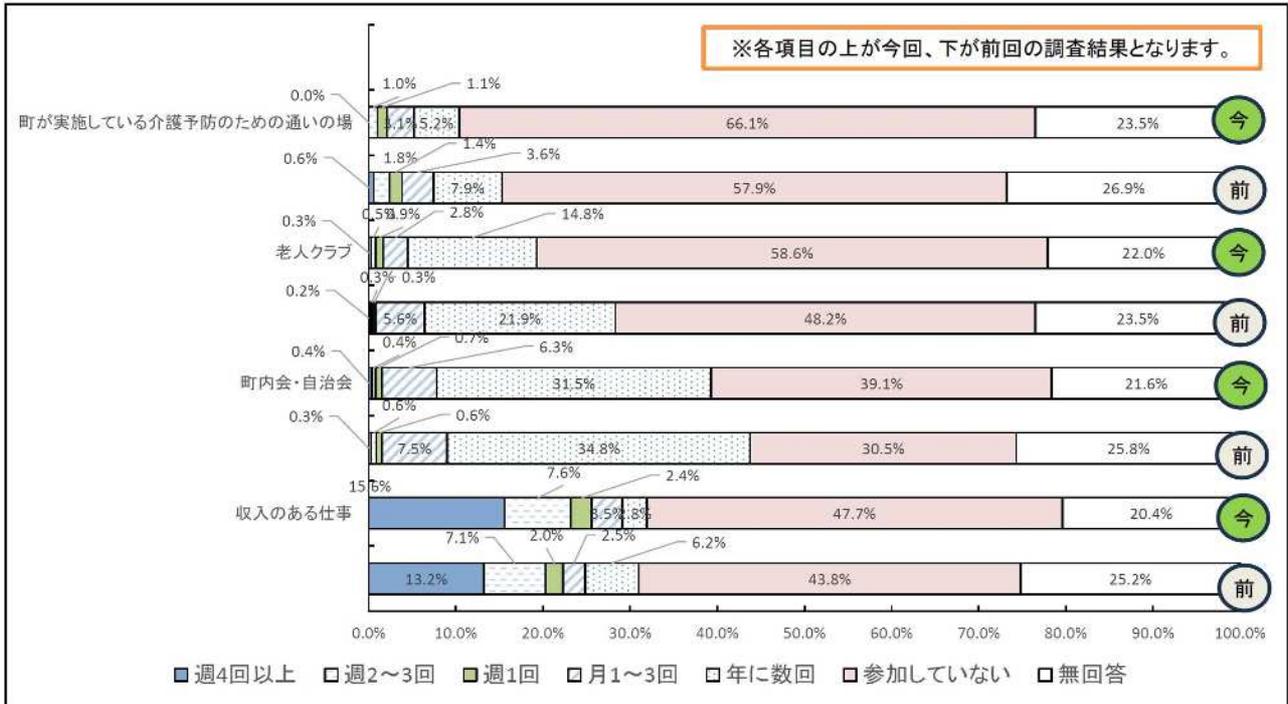
週 4 回以上参加している会・グループとして比較的割合が高いのは、前回・今回ともに「収入のある仕事」「スポーツ関係のグループやクラブ」となっています。

グラフ 1 (ボランティア、スポーツ関係・クラブ、趣味関係、学習・教養サークル)



※グラフは次ページに続きます。

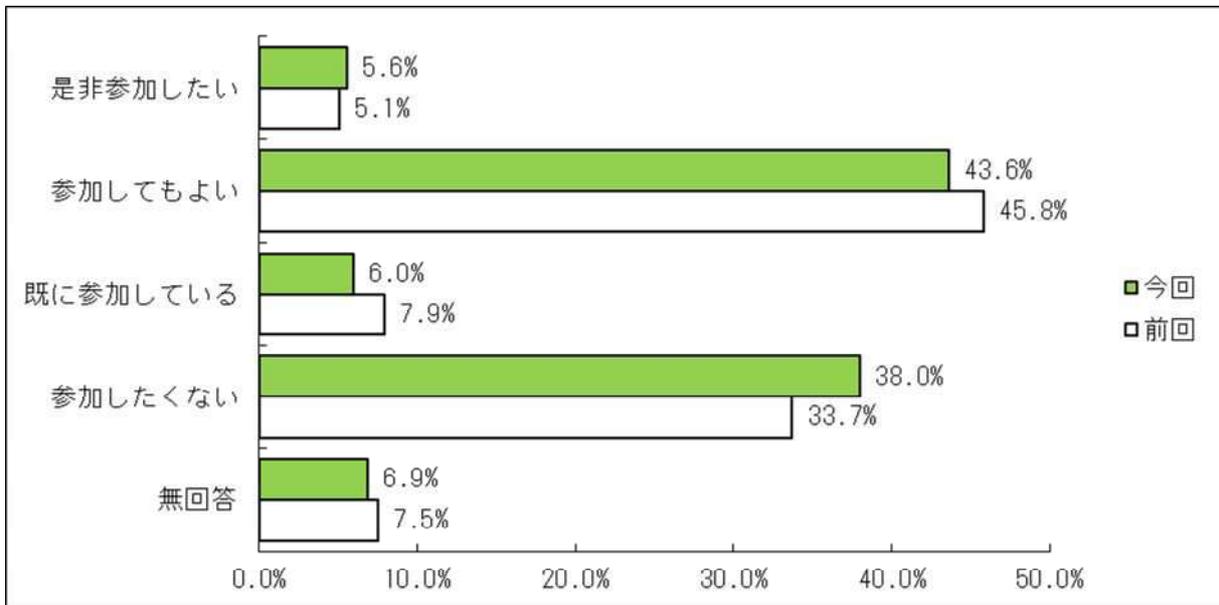
グラフ2（町実施の通いの場、老人クラブ、町内会・自治会、収入のある仕事）



イ) 参加者としての活動への参加意欲

参加者としての活動への参加意欲は、今回 55.2%の人が、「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」と回答し、前回と比べて 3.6%低くなっています。

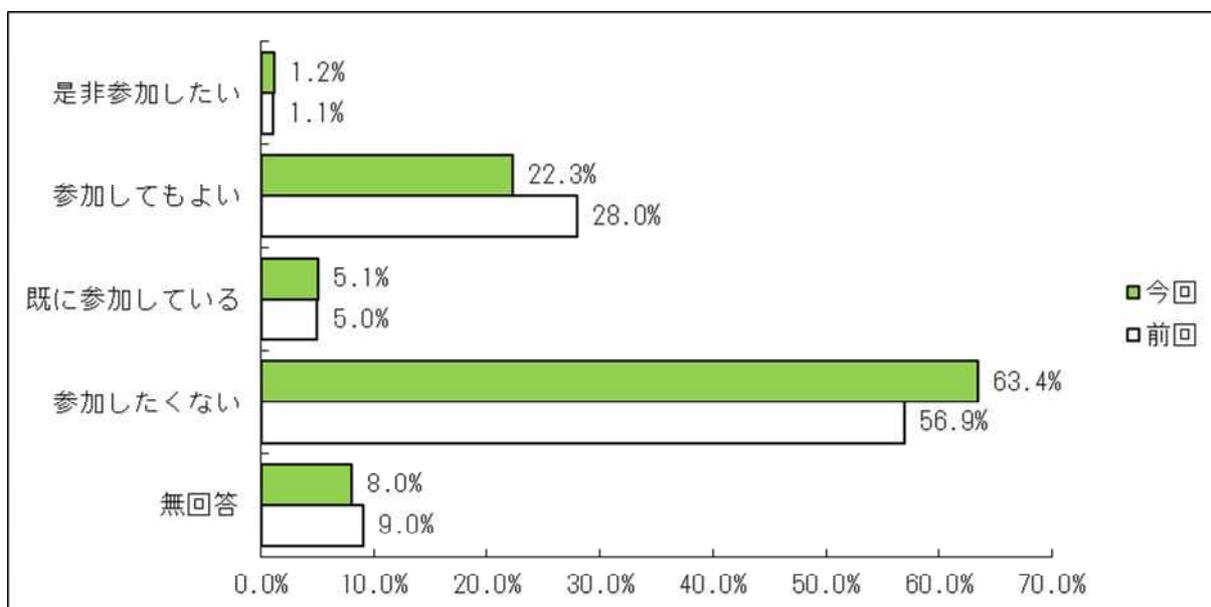
また、「参加したくない」と回答した人の割合は、前回と比べて 4.3%高くなっています。



ウ) お世話役としての活動への参加意欲

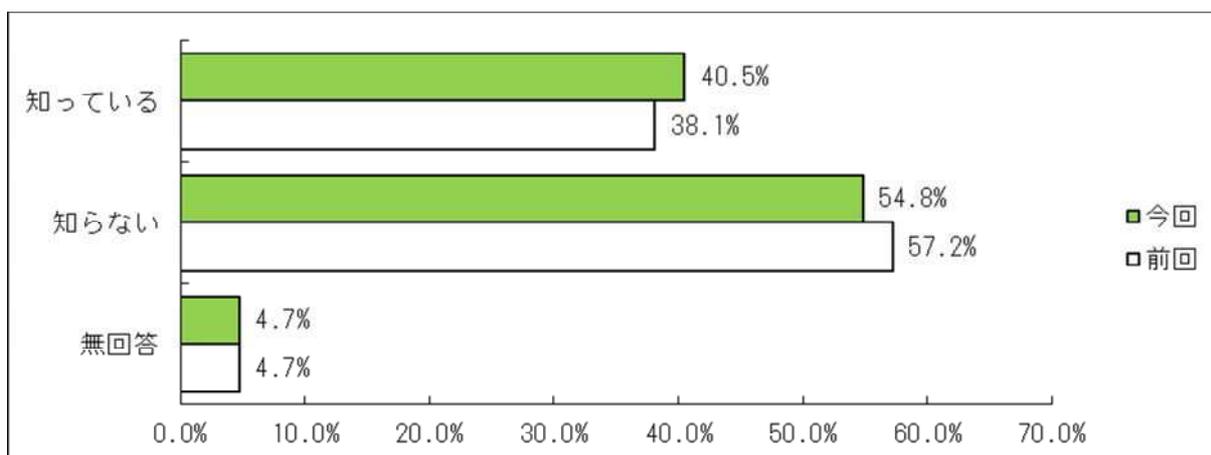
お世話役としての活動への参加意欲は、今回 28.6%の人が、「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」と回答し、前回と比べて 5.5%低くなっています。

また、「参加したくない」と回答した人の割合は、前回よりも 6.5%高くなっています。



⑤ 認知症の相談窓口について

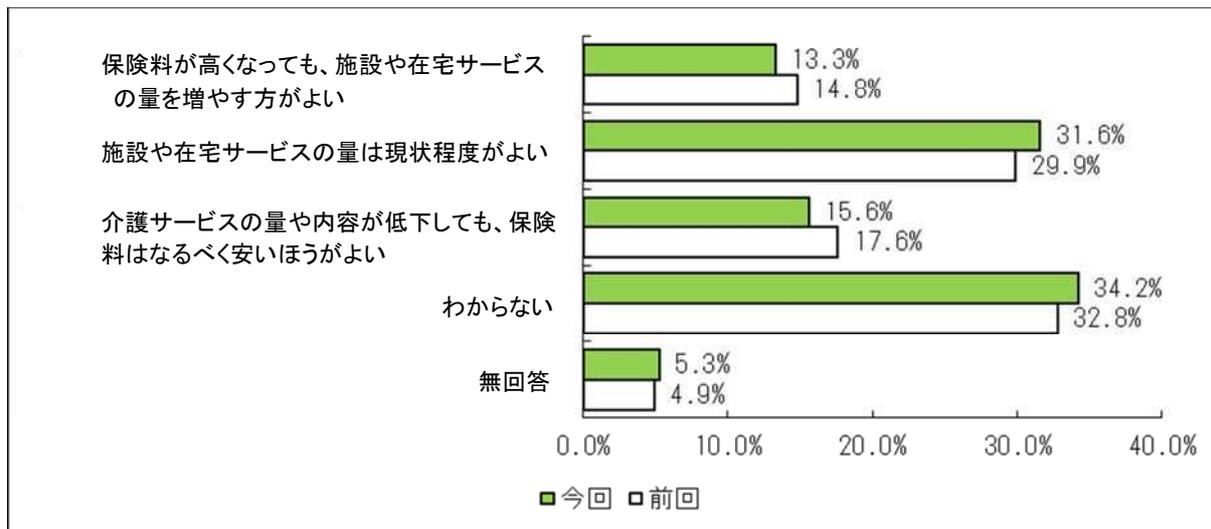
認知症の相談窓口の周知状況について、「知っている」と回答した人の割合は前回と比べて 2.4%高くなっていますが、「知らない」と回答した人の割合は 54.8%と半数以上の割合となっています。



⑥ 介護保険について

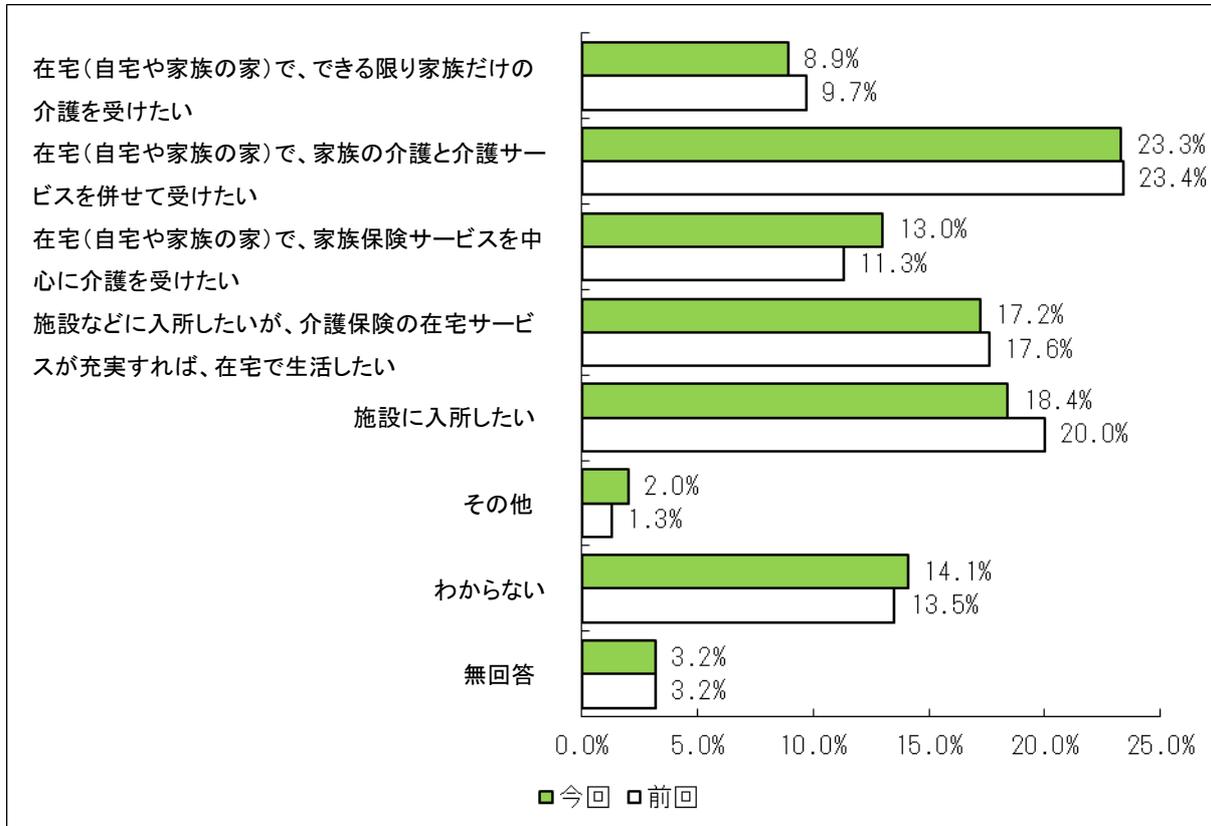
(1) 介護保険料と介護保険サービスについて

前回・今回とも「わからない」と回答した人の割合が高くなっています。



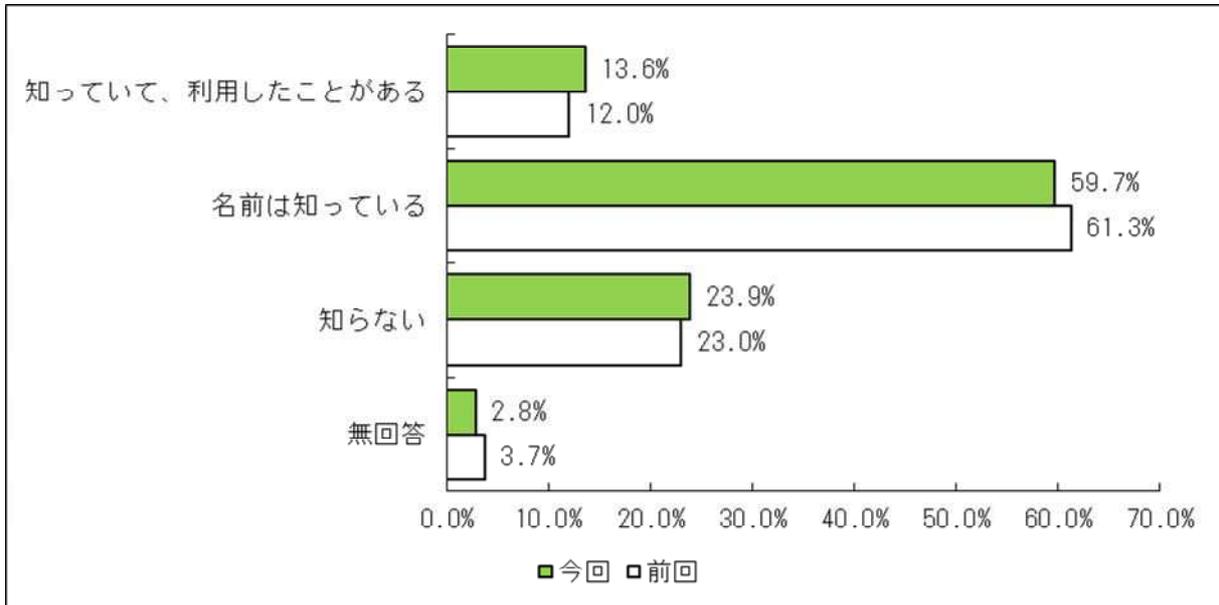
(2) 介護が必要になったときにどうしたいか

前回・今回とも「在宅（自宅や家族の家）で、家族の介護と介護サービスを併せて介護を受けたい」と回答した人の割合が高くなっています。



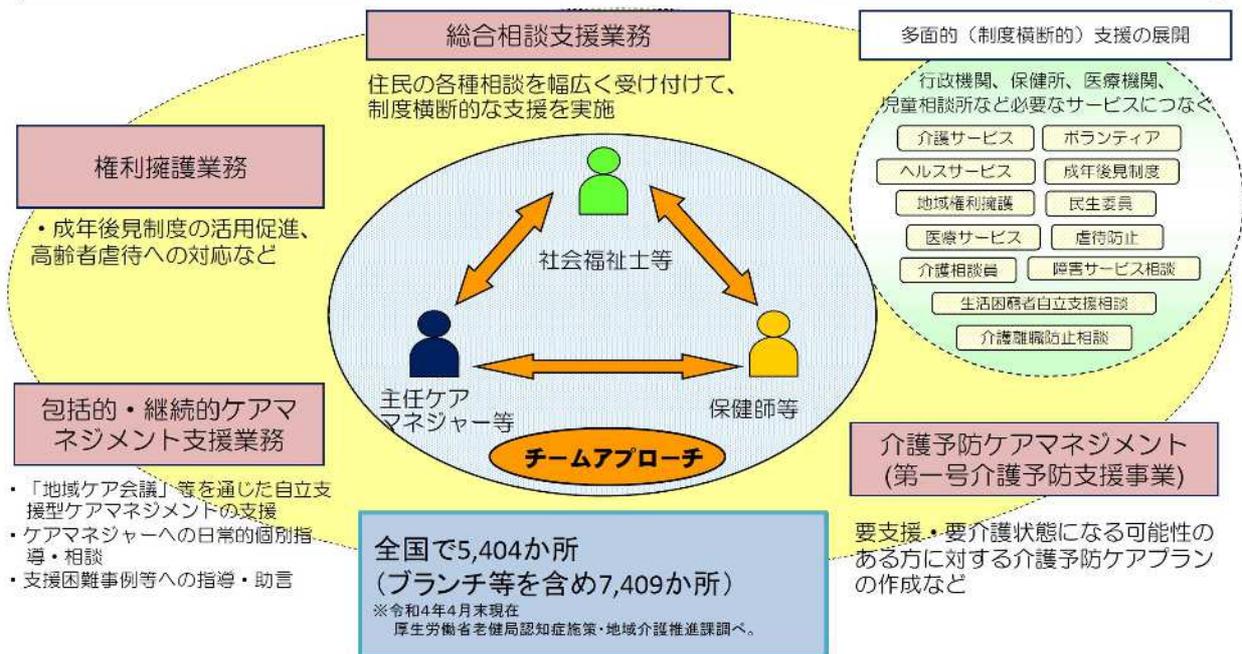
⑦ 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターの認知度については、「知っていて、利用したことがある」、「名前は知っている」と回答した人の割合は 73.3%と前回と同じ割合ですが、「知らない」と回答した人の割合は前回と比べて 0.9%高くなっています。



地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設。（介護保険法第115条の46第1項）



3. 在宅介護実態調査に基づく状況

(1) 調査の概要

「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討することを目的に、「在宅介護実態調査」を実施しました（南部箕蚊屋広域連合実施）。

I 調査期間

今回：令和4年10月1日～令和5年1月31日
（前回：令和元年10月1日～令和2年1月31日）

II 調査対象

在宅で生活をしている要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」を行い令和4年4月1日から令和4年12月31日の間で、要支援・要介護認定を受けた高齢者（受ける見込みの高齢者）

III 調査方法

介護支援専門員及び認定調査員による聞き取り、または郵送による配布・回収

IV 調査項目

厚生労働省が示す「在宅介護実態調査票」

㊦ 高齢者に関する質問

世帯類型、家族等による介護の頻度、主な介護者の要支援・要介護者との関係、性別、年齢、主な介護者が行っている介護、介護のための離職の有無、保険外の支援・サービスの利用状況、在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス、施設等検討の状況

㊧ 介護者に関する質問

主な介護者の勤務形態、働き方の調整の状況、就労継続の可否に係る意識、今後の在宅生活の継続に向けて不安を感じる介護

V 回収結果（伯耆町分のみ）

内容	今回	前回
対象者数	267人	221人
回答数	226人	208人
回答率	84.6%	94.1%

【用語解説】

● 介護支援専門員（ケアマネジャー）

要支援・要介護者の相談や心身の状況に応じるとともに、サービス（訪問介護、デイサービスなど）を受けられるようにケアプラン（介護サービス等の提供についての計画）の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う人のこと。

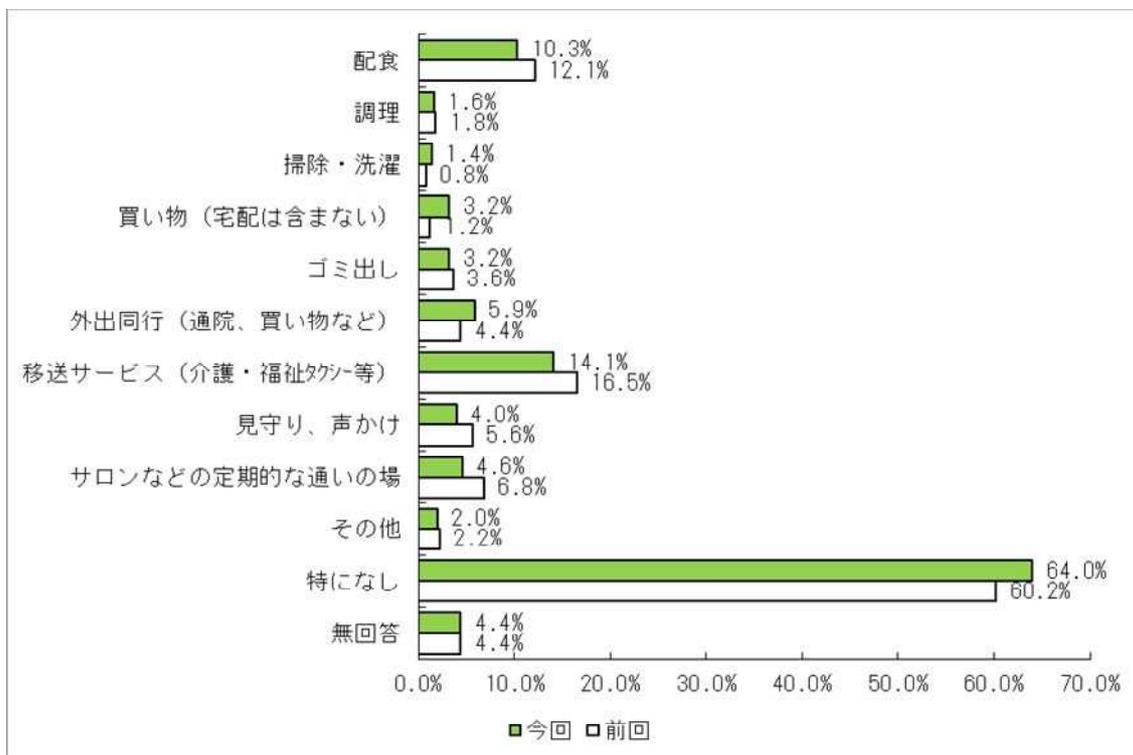
● 認定調査員

介護保険の要介護認定の一次判定に必要な情報を収集するために、聞き取り調査を行う調査員のこと。

(2) 結果の概要

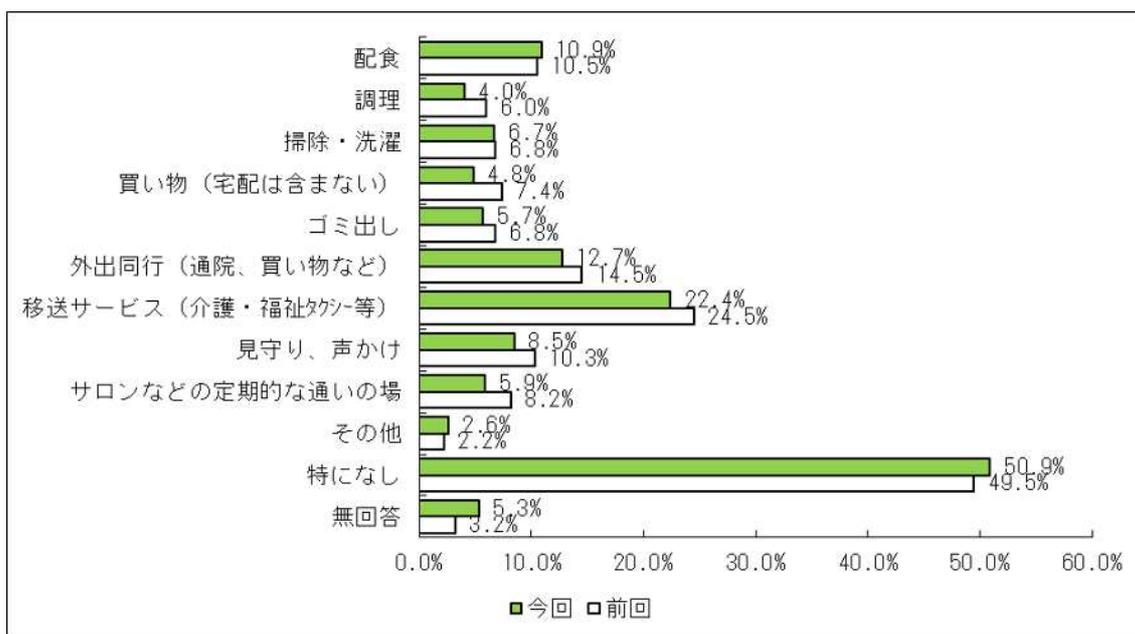
① 介護保険サービス以外の支援・サービスの利用状況

介護保険サービス以外の支援・サービスの利用状況を見ると、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の割合が14.1%と一番高く、次いで「配食」の10.3%となっています。



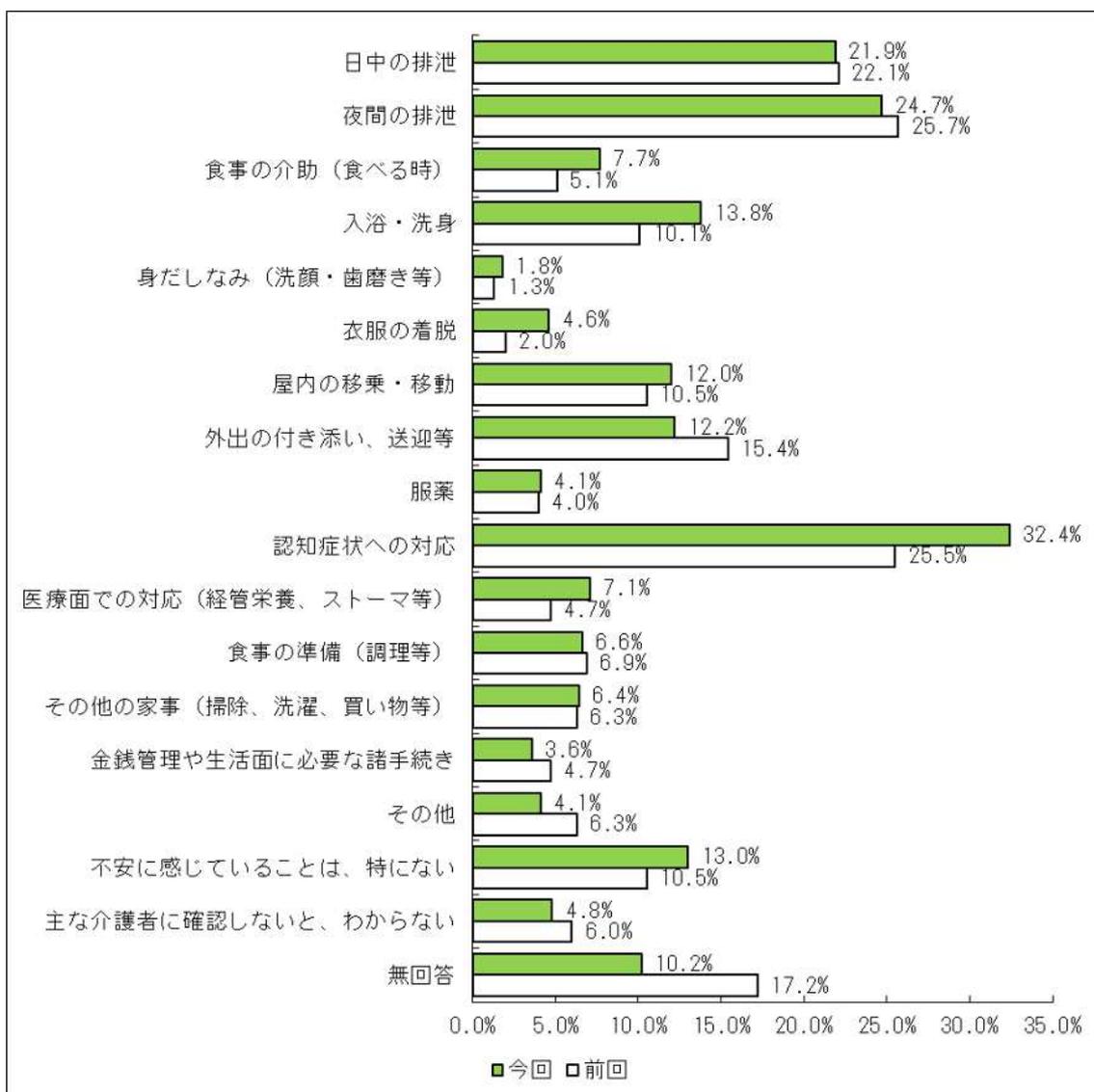
② 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス

在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスをみると、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の割合が22.4%と一番高く、次いで「外出同行（通院・買い物など）」の12.7%となっています。



③ 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護をみると、「認知症への対応」の割合が 32.4%と一番高く、次いで「夜間の排泄」の 24.7%、「日中の排泄」の 21.9%の順となっています。



4. 生活機能に関するアンケート調査に基づく状況

(1) 調査の概要

寝たきりなどの原因となる生活機能の低下を早期に発見、把握し、介護が必要となる状態を予防するための介護予防事業への参加につなげることを目的に、要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象に「生活機能に関するアンケート調査」を実施しました。

I 実施期間

今回：令和5年2月21日～令和5年3月17日
 (前回：令和2年2月18日～令和2年3月19日)

II 調査対象

令和5年4月1日現在で要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人
 (前回：令和2年4月1日現在で要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人)

III 調査項目

日常生活関連動作、運動器、栄養、口腔、閉じこもり、物忘れ、介護予防事業の参加意向

IV 調査方法

保健委員による配布・回収、自治会未加入者には郵送による。

V 回収結果

内容	今回	前回
対象者数	3,408人	3,309人
回答数	2,975人	2,870人
回答率	87.3%	86.7%

VI 判定基準

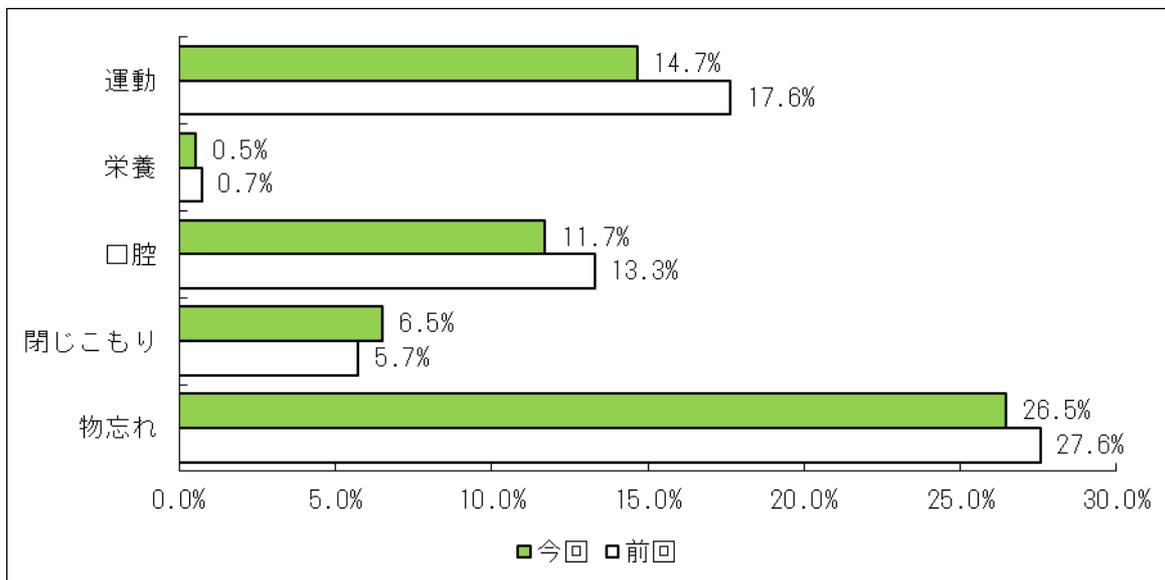
機能低下や傾向	判定基準
運動器機能の低下	以下の5つの設問のうち、3問以上で該当 6 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか、で「いいえ」を選択 7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか、で「いいえ」を選択 8 15分位続けて歩いていますか、で「いいえ」を選択 9 この1年間に転んだことがありますか、で「はい」を選択 10 転倒に対する不安は大きいですか、で「はい」を選択
低栄養の傾向	以下の2つの設問で2つとも該当 11 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか、で「はい」を選択 12 身長・体重から算出されるBMI (体重(kg) ÷ {身長(m) × 身長(m)}) が18.5未満
口腔機能の低下	以下の3つの設問のうち、2問以上で該当 13 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか、で「はい」を選択 14 お茶や汁物等でむせることがありますか、で「はい」を選択 15 口の渇きが気になりますか、で「はい」を選択
閉じこもり	16 週に1回以上は外出していますか、で「いいえ」を選択
認知機能の低下	以下の3つの設問のうち、1問以上で該当 18 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか、で「はい」を選択 19 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか、で「いいえ」を選択 20 今日が何月何日かわからない時がありますか、で「はい」を選択

(2) 結果の概要

① 調査項目のいずれかに機能低下やリスクが認められた人

「閉じこもり」の割合のみ前回と比べて 0.8%高くなっていますが、その他の「運動」「栄養」「口腔」「物忘れ」の割合は全て低下しています。

「物忘れ」の割合は他の項目と比べて依然高い割合となっています。

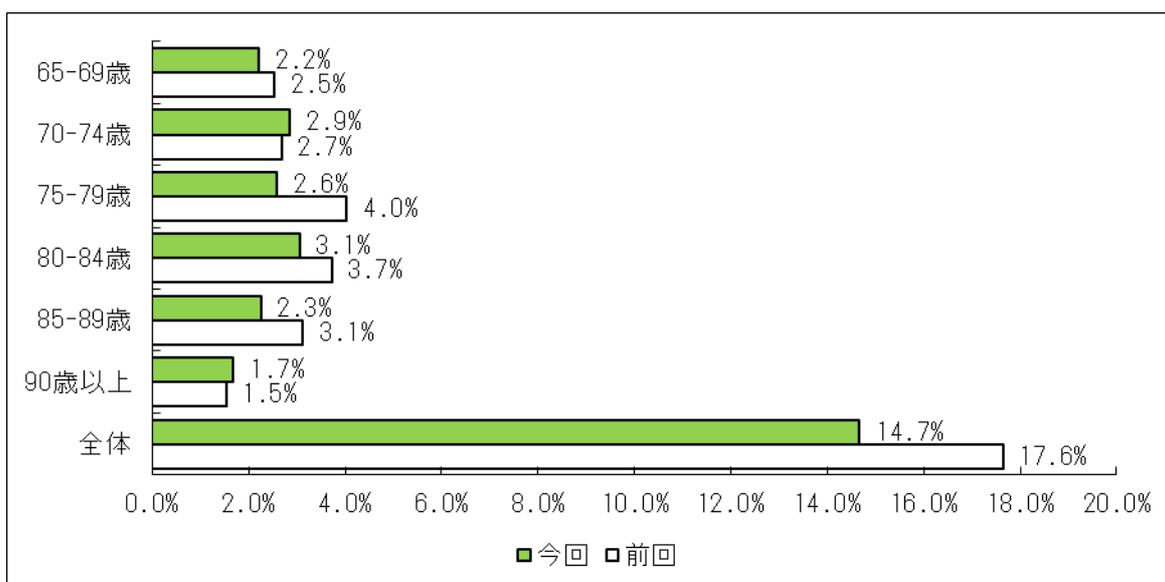


② 運動器

運動器の機能低下がみられる人（全体）の割合は、前回と比べて 2.9%低くなっています。

該当者の状況を年代別にみると、割合が最も高いのは「80-84 歳」で 3.1%、次いで「70-74 歳」の 2.9%となっています。

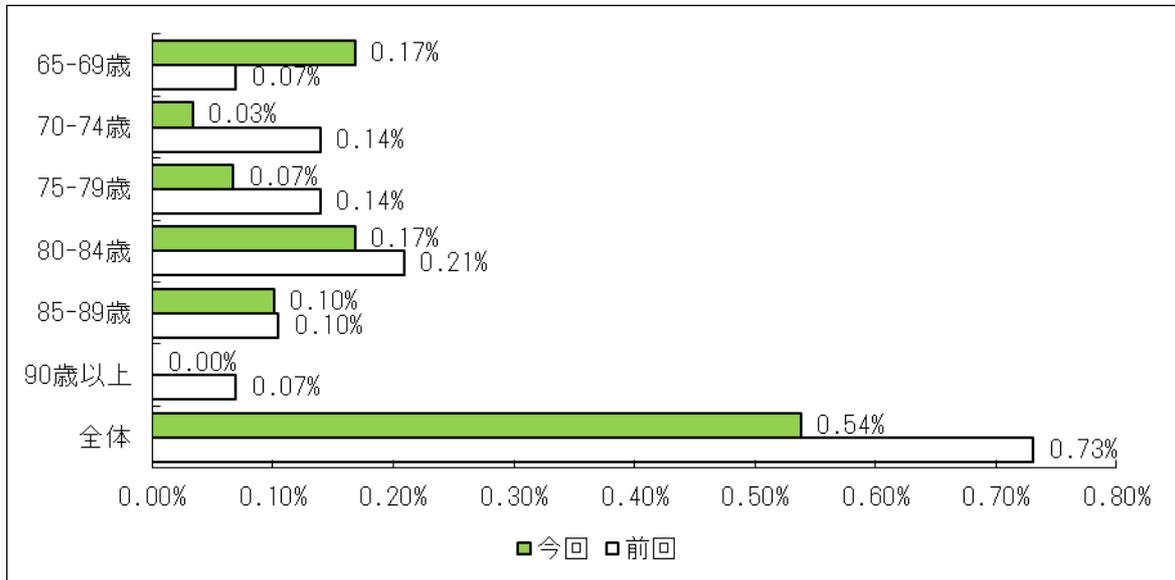
前回と比べると低下傾向ですが、「70-74 歳」と「90 歳以上」は微増となっています。



③ 栄養

低栄養の傾向がみられる人（全体）の割合は、前回と比べて 0.19%低くなっていますが、該当者の状況を年代別にみると、「65-69 歳」の低栄養の人の割合は 0.1%高くなっています。

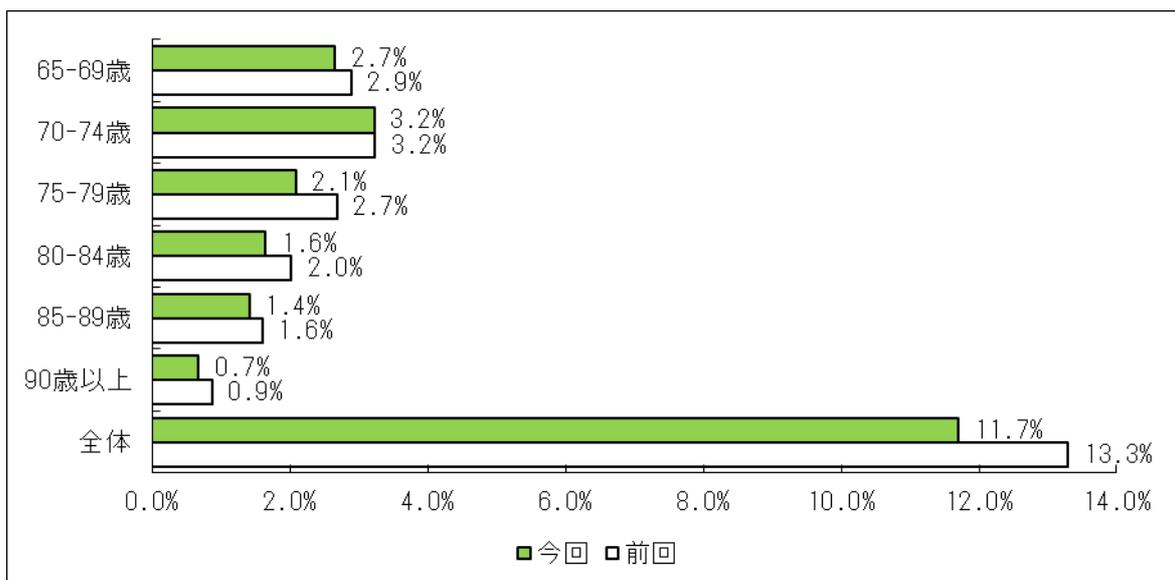
※この項目は、BMI（体重÷身長÷身長）が 18.5 未満で、ここ 6 か月間で 2~3 kg以上の体重減少があった場合に該当となりますが、身長・体重の記載漏れが多かったため、他の項目と比較して該当者の割合が低くなっています。



④ 口腔

口腔機能の低下がみられる人（全体）の割合は、前回と比べて 1.6%低くなっています。

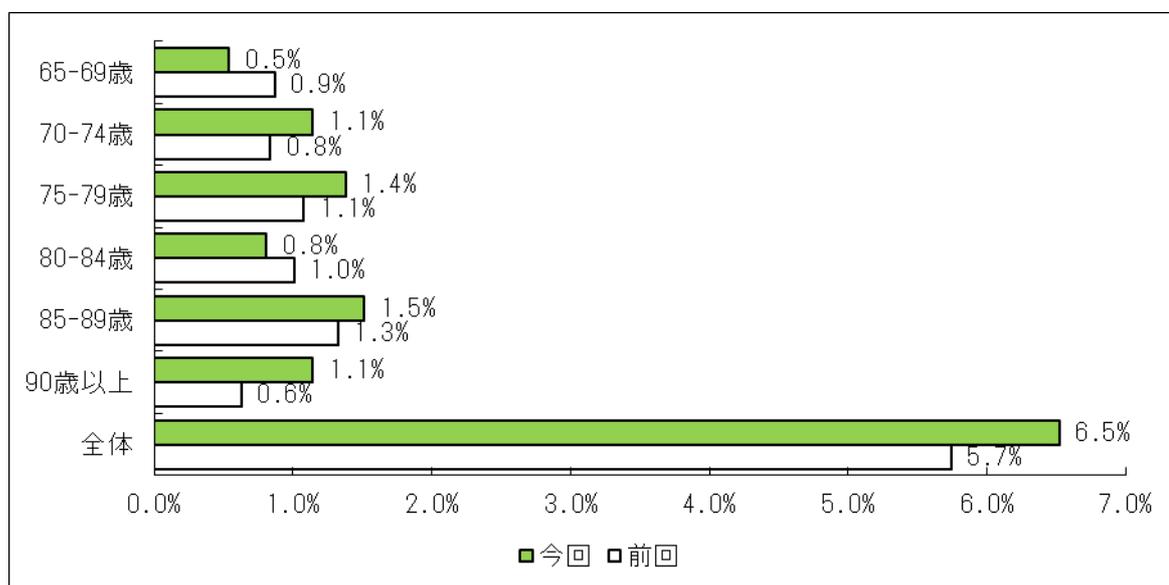
該当者の状況を年代別にみると、割合が最も高いのは前回・今回ともに「70-74 歳」の 3.2%となっています。



⑤ 閉じこもり

閉じこもりの傾向がみられる人（全体）の割合は、前回と比べて0.8%高くなっています。

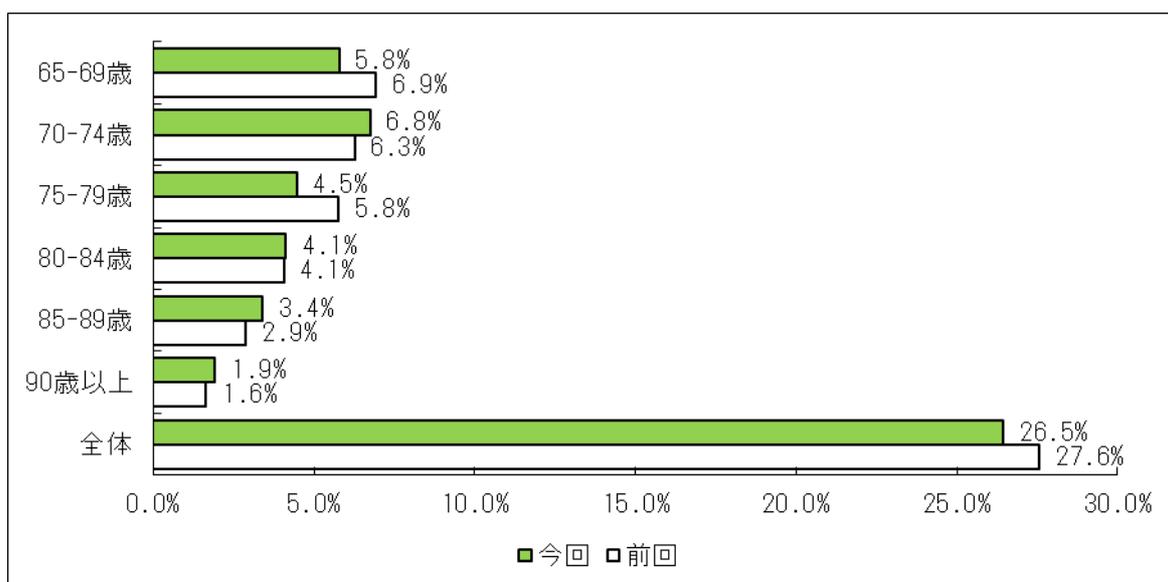
該当者の状況を年代別にみると、割合が最も高いのは「85-89歳」の1.5%、最も低いのは「65-69歳」の0.5%となっています。



⑥ 物忘れ

認知機能の低下がみられる人（全体）の割合は、前回と比べて1.1%低くなっています。

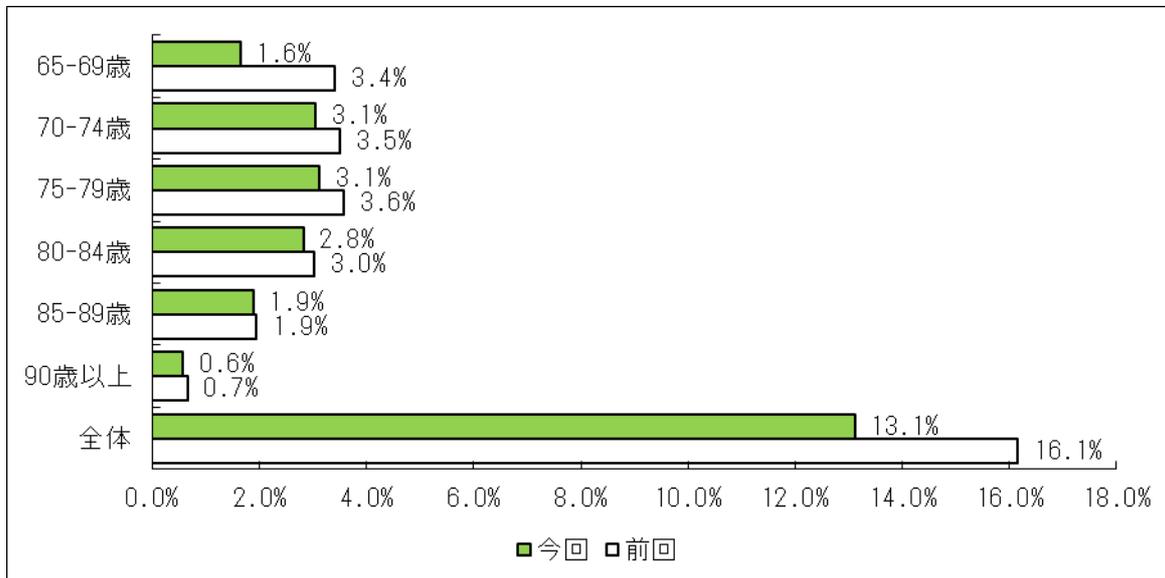
該当者の状況を年代別にみると、割合が最も高いのは「70-74歳」の6.8%、次いで「65-69歳」の5.8%となっています。



⑦ 介護予防事業の参加意向

介護予防事業への参加を希望すると回答した人（全体）の割合は、前回と比べて 3.0%低くなっています。

該当者の状況を年代別にみると、「65-69 歳」が前回と比べて最も差が大きく、△1.8%となっています。



5. 前計画の実施状況と評価

前計画の実施状況（※R5年度は9月末現在）

1 地域包括ケアシステムの推進

(1) 高齢者の総合的な相談窓口の充実

① 総合相談体制の充実

I 地域包括支援センターによる総合相談業務

健康対策課内に設置されている南部箕蚊屋広域連合伯耆地域包括支援センターを中核として、高齢者やその家族の総合相談・支援を行いました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
介護保険、その他サービスに関すること	356件	404件	792件	346件
権利擁護（成年後見制度）に関すること	2.6件	6件	3件	2件
高齢者虐待に関すること	2件	4件	6件	3件
認知症に関すること	104件	96件	175件	80件
その他	16.3件	16件	55件	21件
計	481件	526件	1,031件	452件

II 在宅医療・介護連携に関わる各種意見交換会

在宅医療・介護連携に関する協議や各事業の評価・検討の場を開催し、課題の把握や対応策等について関係機関と意見交換を行いました。

- 出席者：町内医療機関、町内歯科医院、保健委員会、食生活改善推進協議会、民生児童委員協議会、教育委員会、社会福祉協議会、健康運動アドバイザー協議会、商工会、老人クラブ連合会、西部市町村担当者、西部医師会、西部歯科医師会、薬剤師会西部支部、西部福祉保健局 等

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
西部圏域在宅医療・介護連携に係る意見交換会の実施回数	9回	8回	11回	9回
医師との意見交換会の実施回数	1.3回	2回	3回	2回
健康づくり推進協議会の実施回数	1回	1回	1回	2回

【用語解説】

● 西部圏域在宅医療・介護連携

包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を推進するために、西部圏域の医療・介護の関係団体が連携しており、定期的に意見交換会を実施しています。

Ⅲ 地域ケア会議

居宅介護支援事業所と定期的に連絡会を開催し、気になるケースについて情報共有を図りました。またケアマネジャー等が抱える処遇困難事例の課題解決に向けた個別ケース支援会議を開催しました。

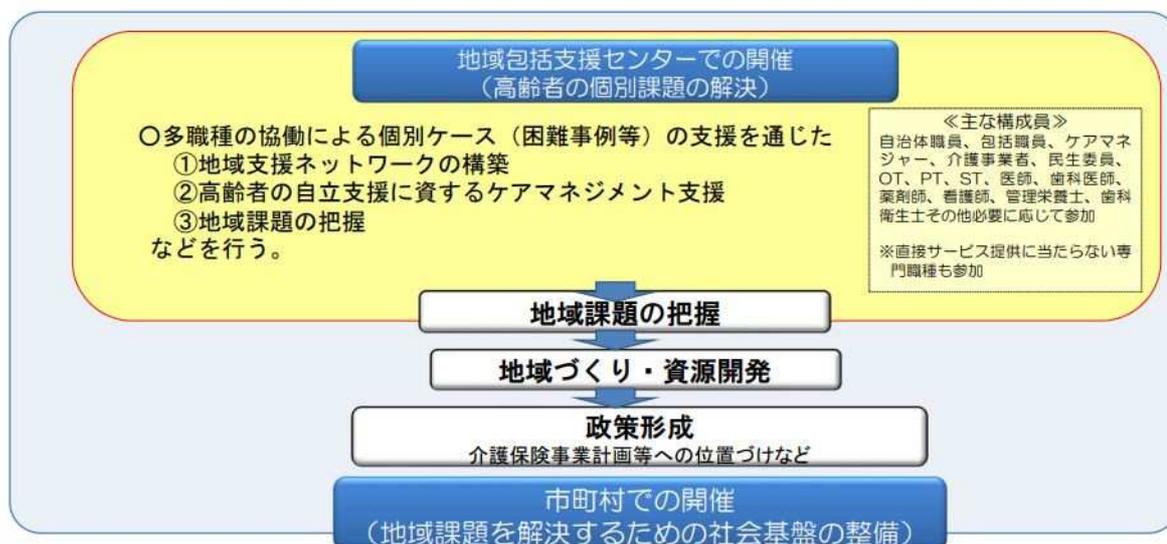
- 出席者：ケアマネジャー、介護事業所、主治医、警察署、社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、障害関係機関、リハビリ職 等

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
地域ケア会議の実施回数	7.3回	11回	13回	8回
地域ケア会議での検討ケース	45件	45件	33件	20件
うち処遇困難ケース	4件	4件	4件	3件

地域ケア会議について

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。

- 具体的には、地域包括支援センター等が主催し、
- 医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。
 - 個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。
 - 共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。



厚生労働省ホームページ掲載資料

IV 地域ケア推進会議

地域ケア会議を通して把握した地域課題を報告し、不足する地域資源やサービス等について関係機関で協議・検討を行いました。

- 出席者：老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、二部地区活性化推進機構、日光地区協議会、社会福祉協議会、南部箕蚊屋広域連合 等

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
地域ケア会議の実施回数	1回	1回	1回	1回

②権利擁護の推進

I 権利擁護研修会の開催

高齢者の権利擁護に係る理解と認識の啓発、また高齢者虐待の早期発見・早期対応による事件・事故の未然防止を図るために、南部箕蚊屋広域連合と連携し権利擁護研修会を開催しました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
権利擁護研修会の実施回数	1回	1回	1回	1回

II 成年後見町長申立て

成年後見制度における申立権者は、本人、配偶者、四親等内の親族、検察官等とされているが、身寄りがない、経済的虐待を受けているなど、その福祉を図るために特に必要があると認めるときは、後見開始の審判等の町長申立てを行いました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
町長申立ての件数	1件	0件	0件	0件

③高齢者の防災・防犯対策の推進

I 消費者安全確保協議会での情報共有

令和5年度設立の消費者安全確保協議会において、消費者被害の防止及び消費者安全の確保に関する情報共有を行いました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
消費者安全確保協議会の実施回数	-	-	-	1回

【用語解説】

●地域ケア推進会議

地域住民、専門職、行政職員、地域包括支援センター職員などが、地域課題の解決に向けて検討を行う会議のこと。

(2) 高齢者の介護・福祉・生活支援サービスの充実

① 高齢者福祉活動の推進

I 高齢者実態把握及び見守り業務

委託先の調査員が対象者の高齢者宅を訪問し、対象者の心身やその家族等の状況等について実態把握を行いました。また実態把握等により、見守りが必要と判断した高齢者宅を支援員が定期的に訪問し、近況を把握して必要に応じた適切な支援につなげました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
実態把握の実施人数	65.3人	51人	60人	15人
見守り訪問の延べ人数	75.9人	71人	63人	28人
見守り連絡会の実施回数	10回	9回	5回	3回

II 介護支援ボランティア養成研修

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送るために、地域や介護保険施設等においてボランティア活動を行う「介護支援ボランティア」を養成するための研修会を隔年で開催しました。

令和5年度からは本研修の実施主体をボランティアセンターの運営主体である社会福祉協議会に移行し、町は研修への協力・支援をしていくことになりました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
介護支援ボランティア養成研修の参加人数	8.5人	－	3人	社会福祉協議会に移行

② 介護保険事業との連携

I 各種事業に係る南部箕蚊屋広域連合との相互連携

地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）を推進するため、南部箕蚊屋広域連合事務局と構成町村により介護保険推進協議会や地域包括支援センター連絡会を開催し、相互連携と各種施策に取り組みました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
介護保険推進協議会の実施回数	5回	5回	5回	2回
地域包括支援センター連絡会の実施回数	7回	7回	7回	4回

【用語解説】

● 介護保険推進協議会

介護保険の円滑な実施、発生する課題について検討及び協議、対処するため、構成町村の介護保険担当課長と担当職員、連合事務局職員で組織する協議会のこと。

● 地域包括支援センター連絡会

構成町村における地域包括支援センター相互の連携を強化し、情報交換や職員研修など、個別のセンターでは実施しにくい取り組みに関する広域連携を進めるための連絡会のこと。

③福祉サービスの充実

I 介護用品支給事業

在宅で重度の要介護者（介護 4・5）を介護している家族（非課税世帯）に対して、経済的支援のために介護用品と引き換えのできる引換券を交付しました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
介護用品支給事業の実利用人数	7.7人	2人	3人	4人

II 住宅改良費助成事業

要支援・要介護者の自立した生活に向けた住宅環境の整備を推進するため、介護保険の給付を超えて行われる住宅改良工事に対する費用の一部助成（段差の解消、手すりの設置、洋式便器への取替えなど）を行いました（補助率 2/3、補助限度額 53.3 万円）。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
住宅改良費助成件数	1.3件	0件	0件	0件

III 介護家族交流事業（障がい老人をささえる家族の会）

介護をしている家族（介護者）等の精神的な負担軽減等につなげるために、介護者同士の情報交換の場として、月 1 回家族の会を開催しました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
介護家族交流事業の開催回数	10.7回	5回	11回	6回
参加者の延べ人数	5.6人	31人	35人	29人

IV 高齢者福祉事業の実施状況

65 歳以上で身体、精神、環境及び経済的な理由により、在宅での生活が困難な人を対象に養護老人ホームへの入所を支援し、健全な日常生活の確保を図りました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
養護老人ホームへの入所措置者数	7人	6人	6人	5人

【用語解説】

●養護老人ホーム

環境上の理由と経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者が、市区町村の「措置」により入所することができる高齢者福祉施設のこと。

(3) 高齢者の生きがいづくりと生活支援体制の推進

① 支え合いの体制づくり、生きがい事業の推進

I 生活支援体制整備事業

地域における高齢者等の生活を支える体制づくりを推進するため、生活支援コーディネーターを配置して、ボランティア、社会福祉協議会等の多様な事業主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向け取り組みを行いました。

また、関係者の情報共有、連携強化を図るために、ネットワーク会議である「伯耆おたがいさまネット」を開催しました。

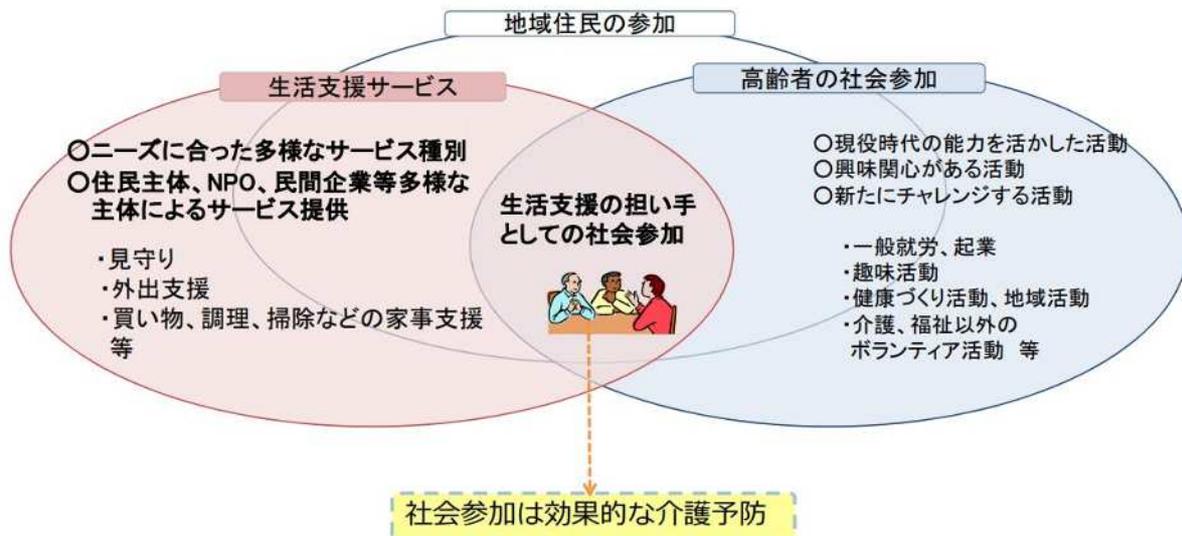
- 出席者：老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、二部地区活性化推進機構、日光地区協議会、社会福祉協議会、南部箕蚊屋広域連合 等

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
伯耆おたがいさまネットの実施回数	3.7回	2回	2回	1回
通いの場の創出	—	2か所	2か所	2か所

【用語解説】

生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、生活支援サービスと高齢者自身の社会参加が必要。
- 多様な主体による生活支援サービスの提供に高齢者の社会参加を一層進めることを通じて、**元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することも期待**される。このように、高齢者が社会的役割をもつことにより、生きがいや介護予防にもつながる。



厚生労働省ホームページ掲載資料

②シルバー人材センターの活動支援

シルバー人材センターの活動を支援し、シルバー人材センター発行の広報紙による会員募集を行い、高齢者の生きがいづくりを図りました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
広報紙「なんぶシルバーだより」への新入会員募集の掲載回数	2回	2回	2回	2回
シルバー人材センターの会員数	147人	144人	149人	143人

③高齢者の活動支援

I 伯耆ふれあいサロン事業

高齢者の生きがいづくりを図るために、社会福祉協議会の支援のもと、老人クラブ連合会が令和2年度から伯耆ふれあいサロンを実施しました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
伯耆ふれあいサロンの開催回数	9回	4回	7回	4回
参加者の延べ人数	61人	39人	68人	29人

II 除草ボランティア事業

社会福祉協議会の支援・協力のもと、老人クラブ連合会によるボランティア活動を通して、高齢者の社会参加を促し、閉じこもり防止や介護予防につなげました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
除草ボランティアの実施回数	2.6回	3回	3回	3回
参加者の延べ人数	219.6人	293人	273人	279人

2 安心して生活できる環境づくり

(1) 認知症対策の推進

①認知症ケアの推進

I 高齢者の認知症スクリーニング検査

認知機能の低下がみられる人を早期に発見するため、高齢者等が集まる機会（住民健診等）にあわせて、簡易スクリーニング検査機器を活用した認知機能検査を実施しました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
認知症スクリーニングの検査方法	タッチパネル 検査 (物忘れ相談ブ ログラム)	タッチパネル 検査 (物忘れ相談ブ ログラム)	タッチパネル 検査 (CADi2)	タッチパネル 検査 (のうKNOW)
検査実施者の人数	625.7人	328人	657人	208人

II もの忘れ相談会

認知症の早期発見・早期対応を行うことを目的に、令和 2 年度まで実施していたタッチパネル検査や頸動脈エコー検査等を用いたもの忘れ相談会の体制を変更し、令和 3 年度から町内認知症サポート医による診察及び相談や作業療法士による認知機能検査等を実施しました。

内容	第 5 次計画 期間の年平均	第 6 次		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度
もの忘れ相談会の実施回数	1.7 回	1 回	3 回	2 回
相談件数	5.1 件	4 件	11 件	4 件

III 認知症予防教室

脳を活性化させ、認知症の進行の予防を図ることを目的に、認知機能の低下が疑われる高齢者に対して、運動、知的活動、座学を組み合わせた認知症予防プログラム等を実施しました。

なお、平成 30 年 10 月まではフォロー教室のみ実施していましたが、教室を拡大しフォロー教室数の増加と新規に短期集中型の本教室を開始しました。

内容		第 5 次計画 期間の年平均	第 6 次		
			R3 年度	R4 年度	R5 年度
本教室	実施回数	15 回	4 回	10 回	12~3 月予定
	参加者の延べ人数	103.3 人	51 人	101 人	—
フォロー教室	実施回数	79.3 回	78 回	134 回	84 回
	参加者の延べ人数	1245.3 人	857 人	1,234 人	970 人

IV 認知症サポーター養成講座

地域や職域、学校等を対象に、認知症について正しい理解と知識をもち、認知症の人や家族を地域で手助けや見守る応援者を養成するための講座を開催しました。

内容		第 5 次計画 期間の年平均	第 6 次		
			R3 年度	R4 年度	R5 年度
認知症サポーター養成講座の開催回数		2.3 回	4 回	6 回	0 回
受講人数		65 人	40 人	76 人	—

【用語解説】

● 認知症予防教室

認知機能の低下が疑われる高齢者に対し、運動、知的活動、座学などを組み合わせた認知症予防プログラムなどを提供することで、脳を活性化させ認知症の進行の予防を図ることを目的とした教室のこと。

● 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい理解と知識をもち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するための講座のこと。

V 認知症サポーターステップアップ講座

地域や職域等において、認知症の人とその家族を支える認知症サポーターが、さらに学習する機会をもち、サポーター同士のつながりと活動の促進を図るための講座を南部箕蚊屋広域連合管内で開催しました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
認知症サポーターステップアップ講座の開催回数	－	1回	1回	1回
受講人数	－	31人	7人	40人

(2) 介護予防の充実・推進

①介護予防の推進

I 生活機能に係るアンケート調査

寝たきりなどの原因となる生活機能の低下を早期発見・把握するため、65歳以上の高齢者（要支援・要介護の認定者等を除く）を対象に生活機能に関するアンケート調査を実施し、その結果を必要な介護予防事業等につなげました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
生活機能に関するアンケート配布数	3,248人	3,384人	3,379人	3,408人
回収数	2,722人	2,994人	2,898人	2,975人
回収率	83.8%	88.5%	85.8%	82.3%

II 高齢者（集落）健康運動教室「まめまめクラブ」

高齢者の介護予防を目的に、保健師や健康運動アドバイザー、作業療法士が各集落を巡回し、健康ワンポイントアドバイスやストレッチ、筋力運動、運動指導などを行いました。

内容	第5次計画 期間の年平均	第6次		
		R3年度	R4年度	R5年度
まめまめクラブの実施会場	56か所	48か所	45か所	46か所
実施回数	286.7回	239回	199回	131回
参加者の延べ人数	1949.7人	917人	1,312人	873人

【用語解説】

●認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーター養成講座修了者の認知症に関する基礎知識、理解を深めるための講義等を通じてチームオレンジ（認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援につなぐしくみ）の活動に参画するなど、より実際の支援活動につなげることを目的とした講座のこと。

②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

I 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業

令和 3 年度から高齢者のフレイル予防を目的に、高齢者（集落）健康運動教室「まめまめクラブ」の開催時に、各会場で年 1 回、「まめまめプラス」としてフレイル状態のチェックやフレイル予防を中心とした健康教室を実施しました。また高齢者の質問票で健康状態に不安を感じている人を対象に個別の健康相談を実施しました。

内容	第 5 次計画 期間の年平均	第 6 次		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度
まめまめプラスの実施会場	－	5 か所	37 か所	33 か所
参加者の延べ人数	－	29 人	268 人	220 人

(3) 高齢者の「通いの場」の充実

①地域における交流活動の充実

I いきいき百歳体操

地域における交流活動の充実を図るために、令和 2 年度から社会福祉協議会や老人クラブ連合会と連携し、認知症予防、寝たきり・閉じこもり予防として、いきいき百歳体操の取り組みを推進しました。

内容	第 5 次計画 期間の年平均	第 6 次		
		R3 年度	R4 年度	R5 年度
いきいき百歳体操の実施会場	8 か所	8 か所	10 か所	10 か所

【用語解説】

●フレイル

「Frailty（虚弱）」の日本語訳で、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。

●通いの場

地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所であると同時に、地域の介護予防の拠点にもなる場所のこと。

●いきいき百歳体操

高知市が介護予防事業として考案した重りを使った筋力運動の体操。調節可能な重りを手首や足首に巻きつけ、イスに座ってゆっくりと手足を動かしていくことで、筋力・バランス能力を高める効果が期待できます。

前計画の評価

1. 地域包括ケアシステムの推進

(1) 高齢者の総合的な相談窓口の充実

伯耆地域包括支援センターによる総合相談業務や地域ケア会議、権利擁護研修会、令和 5 年度からは新たに消費者安全確保協議会を実施しました。

南部箕蚊屋広域連合が実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（以下「ニーズ調査」という。）を評価のため参考にすると、地域包括支援センターの認知度については、「知っている、利用したことがある」、「名前は知っている」と回答した人の割合は 73.3%と前回と同じ割合ですが、「知らない」と回答した人の割合は 23.9%と前回 23.0%に比べて高くなっており、相談窓口としての伯耆地域包括支援センターの周知が必要です。（p14 参照）

また、伯耆地域包括支援センターに寄せられた高齢者の権利擁護に係る相談件数が計画期間中 24 件と前計画期間の 11 件より増加しており、権利擁護制度の普及啓発と利用推進が必要です。（p 23 参照）

「高齢者等の状況」の中の「世帯数の推移」によれば、高齢者独居世帯・高齢者のみの世帯は平成 30 年では 1,161 世帯でしたが、令和 5 年では 1,385 世帯と 224 世帯増加しており、個々の生活問題に対応することが求められています。（p 6 参照）

今後とも、在宅医療・介護連携に係る各種会議や意見交換会との連携を継続し、高齢者の総合的な相談窓口の充実を図っていくことが大切です。

(2) 高齢者の介護・福祉・生活支援サービスの充実

南部箕蚊屋広域連合事務局と介護保険推進協議会や地域包括支援センター連絡会を開催し、相互連携を図り、高齢者実態把握及び見守り業務、介護家族交流事業など実施しました。

評価のためニーズ調査を参考にすると、「介護保険料と介護保険サービスについて」の質問に対し、「わからない」と回答した人の割合が 34.2%と前回 32.8%より高くなっており、各種施策を推進し広報・啓発に努める必要があります。（p 13 参照）

また、「介護が必要になったときにどうしたいか」の質問に対しては、在宅で生活したいと回答した人の割合が 62.4%と前回 62.0%よりわずかに高く、「施設に入所したい」と回答した人の割合は 18.4%で、前回 20.0%より低くなっており、在宅福祉サービスの充実がさらに求められています。

今後とも、介護だけでなく、医療や介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の推進が大切です。

(3) 高齢者の生きがいづくりと生活支援体制の充実

地域における高齢者等の生活を支えるための体制づくりを推進するための「伯耆おたがいさまネット」やシルバー人材センターへの加入促進、社会福祉協議会による高齢者活動支援事業を実施しました。

評価のためニーズ調査を参考にすると、参加者としての活動への参加意欲は、「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」と回答した人の割合が 55.2%と前回 58.8%より低く、「参加したくない」と回答した人の割合は 38.0%で、前回 33.7%より高くなっており、各種団体等の活

動への参加支援が求められています。(p11 参照)

また、ニーズ調査では、お世話役としての活動への参加意欲は、「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」と回答した人の割合が28.6%と前回34.1%より低く、「参加したくない」と回答した人の割合は63.4%で、前回56.9%より高くなっており、生活支援コーディネーターを中心に支え合いの体制づくりの推進が必要です。(p12 参照)

今後とも、高齢者がボランティアや趣味等の活動に参加し、それらの活動に対する意欲や喜びを社会参加へとつなげる環境づくりが大切です。

2. 安心して生活できる環境づくり

(1) 認知症対策の推進

もの忘れ相談会、認知症予防教室、認知症サポーター養成講座、令和4年度からはもの忘れ検診等を実施しました。

評価のため生活機能に関するアンケート調査を参考にすると、認知機能の低下の疑いがある人の割合は26.5%で、前回27.6%に比べると低く、運動(14.7%)、栄養(0.5%)、口腔(11.7%)、閉じこもり(6.5%)に比べて高くなっているため、認知症に関する普及啓発が必要です。(p19 参照)

また、認知症に関する相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で一旦減少しましたが(p23 参照)、再び増加傾向となっています。一方で、ニーズ調査では、認知症の相談窓口の周知状況について、「知っている」と回答した人の割合は40.5%と前回38.1%と比べて高くなっていますが、「知らない」と回答した人の割合は54.8%と半数以上の割合となっているため、認知症に対する相談支援体制の周知や、早期発見・早期対応につなげる仕組みが必要です。(p12 参照)

在宅介護の実態調査によれば、主な介護者が不安を感じる介護として、「認知症状への対応」が32.3%と前回25.5%より高く、かつ前回調査で最も割合が高かった「夜間の排泄」を超え最も不安を感じる介護となっているため、認知症の人やその家族に対して相談窓口や交流の場所を整える等の支援が必要です。(p17 参照)

今後とも、認知症に対する正しい知識の啓発と、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても尊厳を保持しつつ希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指す「共生」と「予防」の施策を推進することが大切です。

(2) 介護予防の充実・推進

高齢者(集落)健康運動教室「まめまめクラブ」の実施や、生活機能の低下を早期に発見し各種事業につなげるため、毎年生活機能に関するアンケート調査、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業として「まめまめプラス」を実施してきました。

評価のためニーズ調査を参考にすると、主観的な健康観では、「とてもよい」と回答した人の割合が9.8%と前回11.8%より低くなり、「よくない」と回答した人の割合が2.1%と前回1.4%より高くなっているため、介護予防の充実と推進が必要です。(p9 参照)

また、国保データベースによると、1日1時間以上の身体活動がなしの人の割合は、令和4年度68.4%と経年的には低下していますが、県平均(60.1%)国平均(48.0%)と比べて高

い傾向にあるため、早いうちからフレイル予防の普及促進が必要です。

今後とも、生活機能の維持向上、日常生活の充実と自立への支援を目的とした介護予防が大切です。

(3) 高齢者の「通いの場」の充実

地域における交流活動の充実を目的に、社会福祉協議会や老人クラブ連合会と連携し、認知症予防、寝たきり・閉じこもり予防として、「いきいき百歳体操」の取組を推進するなどし、取組団体を増やしてきました。

評価のためニーズ調査を参考にすると、閉じこもりを自覚する高齢者の割合は 18.3%と、前回 3.8%から大幅に割合が高くなり、地域における交流活動の維持・充実が必要です。(p9 参照)

今後とも、自立した生活を継続するために、フレイル予防や介護予防、交流の機会を作るなど、「通いの場」を展開することが大切です。

3. 総合的評価

伯耆地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員の人員体制を充実させたり、認知症対策事業を新たに構築したり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業等により専門職による各種事業を実施してきました。

しかし、地域包括支援センター、介護保険事業・介護保険サービスの認知度は低く、支え合いの仕組みづくりや認知症に関する知識の普及、相談窓口の周知、支援体制の充実、フレイル予防や「通いの場」の創出など、まだまだ解決すべき課題が山積しています。

引き続き、地域の実情に合った医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進」と「高齢者が安心して生活できる環境づくり」を基本目標に掲げ、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指して各種事業を実施していく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

「健康で安心して暮らせるまち」は、伯耆町総合計画における町の将来像「森と光が織りなすうおいのまち」に取り組むための保健・福祉分野の基本方針であり、まちづくりの基本方針となるものです。この方針を高齢者福祉計画の基本理念とし、総合計画との整合性を図ります。

「健康で安心して暮らせるまち伯耆町」
～地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの充実を目指して～

2. 計画の基本目標

この計画の基本理念を具体化し、本町の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、次の2つの基本目標を掲げます。

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活ができるように、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組みます。

□ 主な施策

(1) 高齢者の総合的な相談窓口の充実

誰もが住み慣れた地域や家庭で安心した生活を送ることができるよう、「総合相談体制の充実」「権利擁護の推進」「高齢者の防災・防犯対策の推進」の3つの分野について取り組みます。

(2) 高齢者の介護・福祉・生活支援サービスの推進

高齢者を地域で支えていくために、「介護保険サービスの推進」「高齢者福祉・生活支援サービスの推進」に取り組みます。

(3) 高齢者の生きがいがづくりと生活支援体制の推進

地域における相互の支え合い活動を活発化し、住民目線で課題を把握するとともに、高齢者がいきいきと元気で暮らせるよう、「生きがいがづくり活動の支援」「支え合いの体制づくりの推進」に取り組みます。

基本目標2 安心して生活できる環境づくり

介護予防の取組を推進していくとともに、高齢者の社会参加の環境整備を進めます。認知症の人や家族への視点を重視しながら、地域における認知症への理解と啓発を進めるとともに、認知症に対するケア体制の構築を図ります。

□主な施策

(1) 認知症対策の推進

予防に努めながら、認知症になっても尊厳と希望をもって日常生活を過ごせるよう、「認知症に関する知識の普及啓発活動の促進」「相談支援と早期発見・早期対応の体制の充実」「認知症の人やその家族の支援」に取り組みます。

(2) 介護予防の充実・推進

生活機能の維持・向上、日常生活の充実と自立への支援のため、「介護予防と重度化防止」「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組みます。

(3) 高齢者の「通いの場」の充実

地域の住民や各種団体等の関係者など様々な人々が連携しながら、介護予防や社会参加の推進を図るため、「地域における交流活動の充実」に取り組みます。

3. 計画の推進体制

(1) 計画の推進

計画を確実に推進していくには、各機関や関連団体との連携が重要です。また、地域の様々な問題に横断的に取り組むには、行政のみならず、住民が自ら考え、参加する必要があります。そのため、自治会、社会福祉協議会や各種団体とも協力を深め、人材の確保・育成をめざします。

また、住民主体による活動や団体など、地域の社会資源を有効に活用するとともに、地域の担い手・支え手の掘り起こしに取り組みます。

(2) 計画の周知・啓発

介護保険サービス、健康づくりや介護予防に関する保健事業・福祉事業・地域福祉活動など、様々なサービスや制度の周知とあわせ、本計画について住民の理解を深めるため、広報紙やホームページなどの媒体を通して、情報発信・広報活動を実施します。

(3) 関係機関との連携

社会福祉協議会、民生児童委員協議会をはじめ、一般社団法人人権擁護ネットワークほろみや居宅介護支援事業所など福祉・介護に関連する機関や町内医療機関、西部医師会、西部歯科医師会、薬剤師会西部支部などとの連携のもとに計画の推進に努めます。

4. 施策の体系

基本理念

「健康で安心して暮らせるまち伯耆町」
(地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの充実を目指して)

基本目標

1 地域包括ケアシステムの深化

2 安心して生活できる環境づくり

主な施策と具体的な展開

(1) 高齢者の総合的な相談窓口の充実

- ・総合相談体制の充実
- ・権利擁護の推進
- ・高齢者の防災・防犯対策の推進

(2) 高齢者の介護・福祉・生活支援サービスの推進

- ・介護保険サービスの推進
- ・高齢者福祉・生活支援サービスの推進

(3) 高齢者の生きがいづくりと生活支援体制の推進

- ・生きがいづくり活動の支援
- ・支え合いの体制づくりの推進

(1) 認知症対策の推進

- ・認知症に関する知識の普及啓発活動の促進
- ・相談支援と早期発見・早期対応の体制の充実
- ・認知症の人やその家族の支援

(2) 介護予防の充実・推進

- ・介護予防と重度化防止
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

(3) 高齢者の「通いの場」の維持・充実

- ・地域における交流活動の維持・充実

第4章 計画の具体的な展開

1. 地域包括ケアシステムの深化

(1) 高齢者の総合的な相談窓口の充実

誰もが住み慣れた地域や安心した生活を継続するためには、地域や関係機関等と連携した相談・支援体制のより一層の充実を図り、個々の生活問題に対応することが大切です。

【課題】

- ① 地域包括支援センターを「知らない」と回答した人の割合が高くなった。
- ② 権利擁護に関する相談件数が第5次計画期間より増えている。
- ③ 高齢者独居世帯及び高齢者のみの世帯が増加している。

【施策の方向性】

① 総合相談体制の充実

地域包括支援センターが「身近な総合相談窓口」として認識・活用されるよう周知するとともに、地域や関係機関等と連携し、包括的かつ継続的に支援します。

② 権利擁護の推進

高齢者虐待の早期発見・早期対応を図るために、地域や関係機関等に高齢者虐待への理解と意識の醸成に取り組みます。また、一般社団法人人権擁護ネットワークほうきや社会福祉協議会と連携し、成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用を推進します。

③ 高齢者の防災・防犯対策の推進

災害や犯罪等に遭わないよう、地域や関係機関等とより一層連携を図ります。

主な事業・取組

① 総合相談体制の充実

- ・ 広報やCATV等で地域包括支援センターを周知
- ・ 地域ケア会議
- ・ 地域ケア推進会議
- ・ 医師との意見交換会
- ・ 民生委員との意見交換会

② 権利擁護の推進

- ・高齢者への虐待防止に関する普及啓発
 - ・医療や介護、民生委員等への研修会
 - ・成年後見制度の申立支援
 - ・成年後見制度の町長申立
 - ・日常生活自立支援事業の利用支援
- ③高齢者の防災・防犯対策の推進
- ・災害時要援護者台帳
 - ・住民課や消費生活センターと協力し、防犯の普及啓発
 - ・消費者安全確保協議会での情報共有

評価の指標	R1 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
地域包括支援センターの認知度（「知らない」の割合）	23.0%	23.9%	23.0%
地域ケア会議（個別ケース支援会議）での個別ケースの検討件数	5件	4件	年4件
地域ケア推進会議（町の個別課題を協議・検討）の開催	1回	1回	年1回
権利擁護研修会の開催	1回	1回	年1回
防犯の普及啓発への取組回数	1回	1回	年1回

【用語解説】

- 成年後見制度
知的障害・精神障害・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続をする際にお手伝いする制度
- 日常生活自立支援制度
認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う制度
- 災害時要援護者台帳
災害時の避難支援等につなげるために、災害が発生したときに自ら避難することが困難な人などの情報を、本人の希望に基づき名簿に登録し、避難支援等関係者と日頃から共有する台帳
- 消費者安全確保協議会
地域において、認知症高齢者や障がい者等の配慮を要する消費者を見守るためのネットワーク会議

(2) 高齢者の介護・福祉・生活支援サービスの推進

たとえ介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るようにするため、介護だけでなく住まいや医療、介護予防、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の推進が必要です。

【課題】

- ①介護保険料と介護保険サービスについて「わからない」と回答した人の割合が高くなった。
- ②在宅で介護を受けたい人の割合が高い。

【施策の方向性】

①介護保険サービスの推進

南部箕蚊屋広域連合との役割分担を明確にした上で、相互の連携を図りながら各種施策を推進し、広報・啓発に努めます。

②高齢者福祉・生活支援サービスの推進

高齢者が在宅で安心して暮らしていくため、在宅介護を支える福祉サービスが効果的に提供できる体制を整備し、在宅福祉サービスの充実に努めます。

主な事業・取組

①介護保険サービスの推進

- ・南部箕蚊屋広域連合介護保険推進協議会
- ・南部箕蚊屋広域連合介護保険運営協議会
- ・町広報紙、南部箕蚊屋広域連合広報紙による啓発

②高齢者福祉・生活支援サービスの推進

- ・高齢者安心見守り補助金
- ・緊急通報装置の設置
- ・実態把握事業
- ・見守り（訪問）事業
- ・介護用品支給事業
- ・在宅改良費助成事業
- ・家族介護教室
- ・介護家族交流事業（障がい老人をささえる家族の会）

評価の指標	R1 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
介護保険料と介護保険サービスについて （「わからない」の割合）	32.8%	34.2%	32.0%
現在の生活を継続していくにあたって主な介護者の方が不安に感じる介護等について （「不安に感じていることは特にない」と回答する人の割合）	10.5%	13.0%	15.0%

【用語解説】

●地域包括ケアシステム

- この植木鉢図は、地域包括ケアシステムの5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）が相互に関係しながら、一体的に提供される姿として図示したものです。
- 本人の選択が最も重視されるべきであり、本人・家族がどのように心構えを持つかという地域生活を継続する基礎を皿と捉え、生活の基盤となる「住まい」を植木鉢、その中に満たされた土を「介護予防・生活支援」、専門的なサービスである「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」を葉として描いています。
- 介護予防と生活支援は、地域の多様な主体によって支援され、養分をたっぷりと蓄えた土となり、葉として描かれた専門職が効果的に関わり、尊厳ある自分らしい暮らしの実現を支援しています。



出典：平成28年3月 地域包括ケア研究会報告「地域包括ケアシステムと地域マネジメント」

(3) 高齢者の生きがいづくりと生活支援体制の推進

個人の価値観が多様化している中、高齢者がボランティアや趣味等の活動に参加し、それらの活動に対する意欲や喜びを社会参加へとつなげる環境づくりが大切です。

【課題】

- ①参加者として活動に参加する意欲が低下している。
- ②お世話役としての活動への参加意欲が低下している。

【施策の方向性】

①生きがいづくり活動の支援

ボランティアや趣味、各種団体等の活動への参加を支援します。

②支え合いの体制づくりの推進

生活支援コーディネーターを中心に、生活支援・介護予防機能の維持・充実に取り組み、関係機関等と連携・協力しながら、支え合いの体制づくりを推進します。

主な事業・取組

①生きがいづくり活動の支援

- ・介護支援ボランティア養成研修への協力
- ・のう KNOW サポーターの養成
- ・健康運動アドバイザー養成研修と集落健康運動教室への協力

②支え合いの体制づくりの推進

- ・生活支援体制整備事業の協議体（伯耆おたがいさまネット）
- ・生活支援コーディネーターの取組

評価の指標	R1 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
参加者としての活動の参加意欲度（「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参加している」の合計割合）	58.8%	55.2%	56.0%
協議体（伯耆おたがいさまネット）の開催	年4回	年2回	年2回

2. 安心して生活できる環境づくり

(1) 認知症対策の推進

「認知症施策推進大綱」及び認知症基本法に基づく国の「認知症施策推進基本計画」を踏まえ、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても尊厳を保持しつつ希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指す「共生」と「予防」の施策を推進します。

【課題】

- ①物忘れに不安がある人の割合が高い。
- ②認知症の相談件数が増加したにも関わらず、認知症に関する相談窓口を「知らない」と答える人の割合が高い。
- ③主な介護者が不安を感じる介護で、「認知症状への対応」と回答した人の割合が最も高い。

①認知症に関する普及啓発活動の促進

認知症の人やその家族の視点を重視しながら、地域や職域等における認知症への正しい知識と理解を普及していくための啓発を進めていきます。

②相談支援と早期発見・早期対応の体制の充実

医療や介護、福祉との連携によって、切れ目のない相談支援体制の充実に図り、早期発見・早期対応に努めます。

③認知症の人やその家族の支援

認知症の人やその家族の視点を重視しつつ、相談先や交流の場を整えるなど、認知症になっても安心して自分らしく暮らし続けるための支援を行います。

主な事業・取組

①認知症に関する普及啓発活動の促進

- ・認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座
- ・認知症に関する情報紙「オレンジガイド」発行
- ・世界アルツハイマー月間事業
- ・認知症高齢者等あんしんサポーター登録事業

②相談支援と早期発見・早期対応の体制の充実

- ・スクリーニング検査
- ・もの忘れ検診
- ・もの忘れ相談会
- ・認知症初期集中支援チーム
- ・認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の普及
- ・認知症予防体験教室

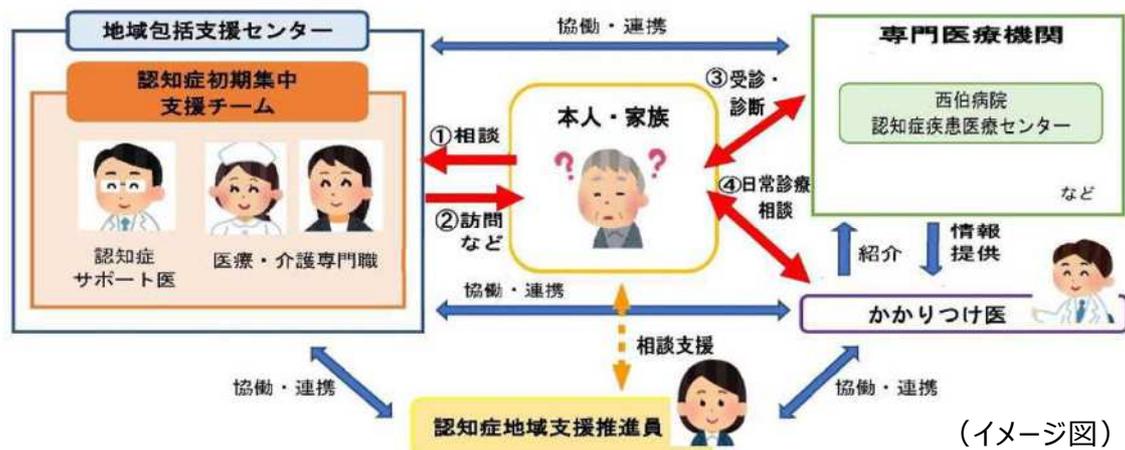
- ・認知症予防教室「はつらつ教室」
 - ・医師との意見交換会
 - ・認知症地域支援推進員の取組
- ③認知症の人やその家族の支援
- ・認知症カフェ（オレンジカフェ）
 - ・介護家族交流事業（障がい老人をささえる家族の会）
 - ・認知症 SOS ネットワーク連絡会及び模擬訓練
 - ・高齢者等見守りネットワーク事前登録事業
 - ・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

評価の指標	R1 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
認知症サポーターステップアップ講座の開催	－	1回	1回
物忘れ（認知機能低下）への不安がある人の割合	27.6%	26.5%	26.0%
認知症初期集中支援事業における個別ケースの支援件数	2件	年1件	年2件
認知症の相談窓口の認知度	38.1%	40.5%	45.0%
認知症カフェの設置箇所数	－	1カ所	2カ所
主な介護者が不安を感じる介護（「認知症状への対応」との割合）	25.5%	32.4%	30.0%

【用語解説】

●認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的（おおむね6か月）に行い、自立生活のサポートを行うチームのこと。



(イメージ図)

(2) 介護予防の充実・推進

高齢者の健康を阻害する要因は単に生活習慣病による疾病のみならず、生活機能の低下や日常生活の障害が大きな影響を与えています。そのため、生活機能の維持・向上、日常生活の充実と自立への支援を目的とした介護予防が重要となります。

【課題】

- ①主観的な健康観で、前回よりも「とてもよい」の割合が低くなり、「よくない」が高くなった。
- ②身体活動を実施している人の割合が、国・県平均より低い。

【施策の方向性】

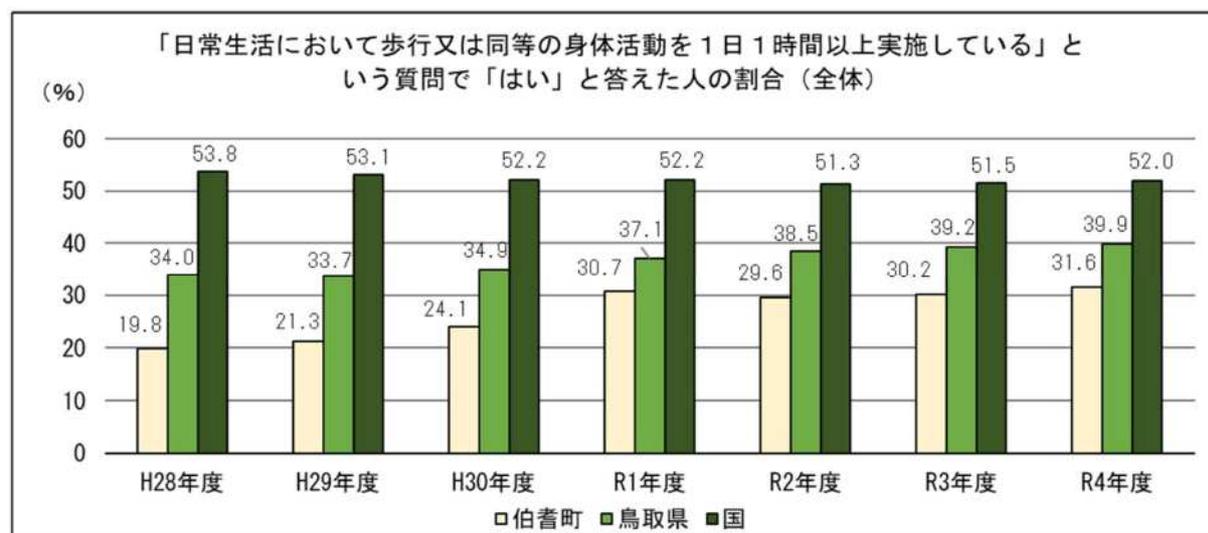
①介護予防と重度化防止

介護予防の支援が必要な高齢者を早期に把握し、要支援・要介護状態になることを予防するための取り組みを充実します。

②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

多様な課題を抱える高齢者の特性を踏まえ、医療・介護・保健分野が一体的となり、通いの場等を活用して地域ぐるみで身体活動及び運動等に取り組むことで、フレイル予防の普及促進を図ります。

日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合は、令和4年度31.6%と経年的にみると、増加していますが、県や国と比較すると低い傾向となっています。



出典：国保データベース

主な事業・取組

①介護予防と重度化防止

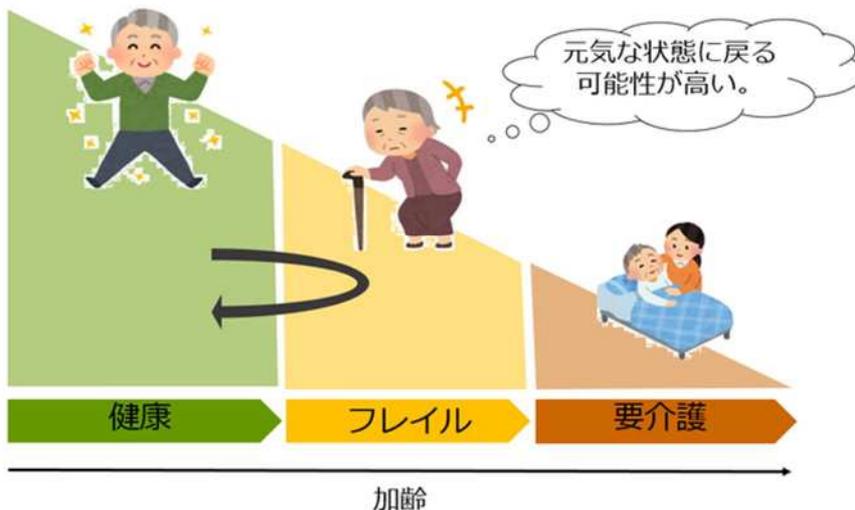
- ・各種調査結果の活用
- ・集落健康運動教室「まめまめクラブ」
- ・栄養改善・口腔機能向上事業
- ・認知症予防体験教室
- ・認知症予防教室「はつらつ教室」
- ・地域リハビリテーション派遣事業（南部箕蚊屋広域連合事業）の活用

②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

- ・みぞくちテラソフィットネス体験事業
- ・水中運動教室
- ・集落健康運動教室「まめまめクラブ」
- ・まめまめプラス（フレイル予防）
- ・高齢者質問票の活用
- ・集落健康運動教室「まめまめクラブ」中止者のフォロー

評価の指標	R1 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
主観的な健康観（「とてもよい」「まあよい」の合計割合）	82.0%	82.1%	82.1% 維持
町内運動施設（フィットネス&スタジオパル、溝口テラソ）の町民利用者数※1	-	152人	増加

※1 伯耆町健康づくり計画（第4次）の身体活動及び運動の評価指標を引用



(3) 高齢者の「通いの場」の維持・充実

外出の機会の減少は、フレイルや要介護の危険性が高まります。

自立した生活を継続するためには、フレイル予防や介護予防、交流の機会をつくり地域で「通いの場」を展開することが大切です。

【課題】

① 閉じこもりを自覚する高齢者の割合が高くなった。

【施策の方向性】

① 地域における交流活動の維持・充実

関係機関等と連携して、身近な地域で高齢者の「通いの場」の維持・充実を図り、交流が継続する地域づくりを推進します。

主な事業・取組

① 地域における交流活動の維持・充実

- ・生活支援体制整備事業の協議体（伯耆おたがさまネット）
- ・生活支援コーディネーターの取組
- ・集落健康運動教室「まめまめクラブ」
- ・オレンジカフェ（認知症カフェ）の支援（再掲）

評価の指標	R1 (実績)	R4 (実績)	R7 (目標)
閉じこもりの自覚度（「該当」の割合）	3.8%	18.3%	10.0%



第5章 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量

1. 高齢者福祉事業におけるサービスの目標量

老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく本町において確保すべき老人福祉事業の量の目標は、次のとおりとします。

(1) 養護老人ホーム

現 状	現在、入所者5人。待機者はありません。
令和8年度目標量	入所待機者の状況等から現状のとおりとします。

(2) 軽費老人ホーム、生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

現 状	町内には軽費老人ホームが1か所（定員72人）あります。
令和8年度目標量	施設整備については、民間事業者にゆだねられている状況等から、現状のとおりとします。

(3) 老人福祉センター

現 状	岸本地域及び溝口地域にそれぞれ1か所設置されています。
令和8年度目標量	現状のとおりとします。

(4) 在宅介護支援センター

現 状	健康対策課内に南部箕蚊屋広域連合伯耆地域包括支援センターが設置され、在宅介護支援センターの業務を包含して対応しています。
令和8年度目標量	現状のとおり、地域包括支援センターで対応します。

※介護保険対象施設は除きます。

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。

なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものとさせていただきます。

【個人情報の保護および活用目的について】

- この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。本調査で得られた情報につきましては、南部箕蚊屋広域連合による介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、南部箕蚊屋広域連合内で適切に管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理するデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。

問1 あなたのご家族や生活状況について

(1) 家族構成(同居している人)について、おうかがいします

1. 1人暮らし
2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)
3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)
4. 息子・娘との2世帯
5. その他

(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

1. 介護・介助は必要ない
2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
3. 現在、何らかの介護を受けている
(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)

【(2)において「1. 介護・介助は必要ない」以外の方のみ】

①介護・介助が必要になった主な原因はなんですか(いくつでも)

1. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等)
2. 心臓病
3. がん(悪性新生物)
4. 呼吸器の病気(肺気腫・肺炎等)
5. 関節の病気(リウマチ等)
6. 認知症(アルツハイマー病等)
7. パーキンソン病
8. 糖尿病
9. 腎疾患(透析)
10. 視覚・聴覚障害
11. 骨折・転倒
12. 脊椎損傷
13. 高齢による衰弱
14. その他()
15. 不明

【(2)において「3. 現在、何らかの介護を受けている」方のみ】

②主にどなたの介護、介助を受けていますか(いくつでも)

1. 配偶者(夫・妻)
2. 息子
3. 娘
4. 子の配偶者
5. 孫
6. 兄弟・姉妹
7. 介護サービスのヘルパー
8. その他()

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

1. 大変苦しい
2. やや苦しい
3. ふつう
4. ややゆとりがある
5. 大変ゆとりがある

問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(3) 15分位続けて歩いていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか

1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない

(5) 転倒に対する不安は大きいですか

1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

(6) 週に1回以上は外出していますか

1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2~4回 4. 週5回以上

(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

1. とても減っている 2. 減っている
3. あまり減っていない 4. 減っていない

(8) 外出する際の移動手段は何ですか (いくつでも)

1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク
4. 自動車 (自分で運転) 5. 自動車 (人に乗せてもらう) 6. 電車
7. 路線バス 8. 病院や施設のバス 9. 車いす
10. 電動車いす・シニアカー 11. 歩行器・シルバーカー
12. タクシー 13. その他 ()

問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらい参加していますか
※① - ⑧それぞれに回答してください

	週4回 以上	週2 ~3回	週1回	月1 ~3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループや クラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ 町村が実施している 介護予防のための通いの場※	1	2	3	4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

※「問5 - (1) - ⑤ 町村が実施している介護予防のための通いの場」の例

南部町	伯耆町	日吉津村
○いきいき100歳体操	○はつらつ教室 ○シニアパワーアップ教室 ○高齢者運動教室まめまめクラブ	○男性サロン ○女性サロン ○パソコン教室 ○認知症予防教室 ○七福会 ○転倒骨折予防事業 ○水中運動教室 ○筋力向上トレーニング事業

問6

たすけあいについて

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

(1) あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人(いくつでも)

- | | | |
|-----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他 () | 8. そのような人はいない | |

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人(いくつでも)

- | | | |
|-----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他 () | 8. そのような人はいない | |

(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人(いくつでも)

- | | | |
|-----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他 () | 8. そのような人はいない | |

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人(いくつでも)

- | | | |
|-----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他 () | 8. そのような人はいない | |

(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する人(いくつでも)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 自治会・町内会・老人クラブ | 2. 社会福祉協議会・民生委員 |
| 3. ケアマネジャー | 4. 医師・歯科医師・看護師 |
| 5. 地域包括支援センター・役場 | 6. その他 |
| 7. そのような人はいない | |

問7 健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない

(2) あなたは、現在どの程度幸せですか
（「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください）

とても
不幸

とても
幸せ

0点 1点 2点 3点 4点 5点 6点 7点 8点 9点 10点

(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

1. はい 2. いいえ

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

1. はい 2. いいえ

(5) お酒は飲みますか

1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない
4. もともと飲まない

(6) タバコは吸いますか

1. ほぼ毎日吸う 2. 時々吸う 3. 吸っていたがやめた
4. もともと吸っていない

(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつでも)

1. ない 2. 高血圧 3. 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)
のうそっちゅう のうしゅっけつ・のうこうそくなど
4. 心臓病 5. 糖尿病 6. 高脂血症 (脂質異常)
とうにようびょう こうしけっしょう ししつじょう
7. 呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等) 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気
9. 腎臓・前立腺の病気 10. 筋骨格の病気 (骨粗しょう症、関節症等)
じんぞう ぜんりつせん きんこっかく こつそ しょう
11. 外傷 (転倒・骨折等) 12. がん (悪性新生物) 13. 血液・免疫の病気
がいしょう てんとう こっせつなど めんえき
14. うつ病 15. 認知症 (アルツハイマー病等) 16. パーキンソン病
にんちしょう
17. 目の病気 18. 耳の病気 19. その他 ()

問8 認知症にかかる相談窓口の把握について

(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

1. はい 2. いいえ

(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

1. はい 2. いいえ

問9 介護保険について

(1) あなたは介護保険料と介護保険サービスについてどう思いますか (○は1つ)

1. 保険料が高くなっても、施設や在宅サービスの量を増やす方がよい
2. 施設や在宅サービスの量は現状程度がよい
3. 介護保険サービスの量や内容が低下しても、保険料はなるべく安いほうがよい
4. わからない

(2) あなたは介護が必要になったとき、どのようにしたいと考えていますか (○は1つ)

1. 在宅 (自宅や家族の家) で、できる限り家族だけの介護を受けたい
2. 在宅 (自宅や家族の家) で、家族の介護と介護サービスを併せて介護を受けたい
3. 在宅 (自宅や家族の家) で、介護保険サービスを中心に介護を受けたい
4. 施設などに入所したいが、介護保険の在宅サービスが充実すれば、在宅で生活したい
5. 施設に入所したい
6. その他 ()
7. わからない

問 10 地域包括支援センターについて

(1) あなたは地域包括支援センター (南部地域包括支援センター・伯耆地域包括支援センター・日吉津地域包括支援センター) を知っていますか

1. 知っていて、利用したことがある
2. 名前は知っている
3. 知らない

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

この調査票を返信用封筒に入れ、2月3日 (金) までに投かんしてください。

在宅介護実態調査 調査票

被保険者番号〔 〕

※ 調査票の該当する番号に○を記入しご回答ください

【この調査票の聞き取りを行った相手の方は、どなたですか】（複数選択可）

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 調査対象者本人 | 2. 主な介護者となっている家族・親族 |
| 3. 主な介護者以外の家族・親族 | 4. 調査対象者のケアマネジャー |
| 5. その他 | |

A票 調査員が、ご本人様に聞き取りして記載する項目

問1 世帯類型について、ご回答ください（1つを選択）

- | | | |
|---------|-----------|--------|
| 1. 単身世帯 | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. その他 |
|---------|-----------|--------|

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか
（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. ない | } 問8に進んでください |
| 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない | |
| 3. 週に1～2日ある | } 続けて問3～問11を回答してください |
| 4. 週に3～4日ある | |
| 5. ほぼ毎日ある | |

問3 主な介護者の方は、どなたですか（1つを選択）

- | | | |
|--------|----------|----------|
| 1. 配偶者 | 2. 子 | 3. 子の配偶者 |
| 4. 孫 | 5. 兄弟・姉妹 | 6. その他 |

問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください（1つを選択）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（1つを選択）

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20代 | 3. 30代 |
| 4. 40代 | 5. 50代 | 6. 60代 |
| 7. 70代 | 8. 80歳以上 | 9. わからない |

**問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください
(複数選択可)**

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助（食べる時） | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ 等） | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備（調理等） | 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等） |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人(調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

※ 自営業や農業のお仕事を辞めた方を含みます。

1. 主な介護者が仕事を辞めた（転職を除く）
2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職を除く）
3. 主な介護者が転職した
4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した
5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
6. わからない

● ここから再び、全員の方にお伺いします。

問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください(複数選択可)

※ 総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

- | | | |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物（宅配は含まない） | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行（通院、買い物など） |
| 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | 8. 見守り、声かけ | |
| 9. サロンなどの定期的な通いの場 | 10. その他 | 11. 利用していない |

**問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください
(複数選択可)**

1. 配食
2. 調理
3. 掃除・洗濯
4. 買い物(宅配は含まない)
5. ゴミ出し
6. 外出同行(通院、買い物など)
7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等)
8. 見守り、声かけ
9. サロンなどの定期的な通いの場
10. その他
11. 特になし

**問10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください
(1つを選択)**

1. 入所・入居は検討していない
2. 入所・入居を検討している
3. すでに入所・入居申し込みをしている

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

問11 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用していますか(1つを選択)

1. 利用している
2. 利用していない

● 問11で「2. 利用していない」を回答した場合は、問12から問15についても回答してください。

問12 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(複数選択可)

1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない
2. 本人にサービス利用の希望がない
3. 家族が介護をするため必要ない
4. 以前、利用していたサービスに不満があった
5. 利用料を支払うのが難しい
6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない
7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため
8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない
9. その他

**問 13 要介護・要支援（更新）認定を受けた主な理由について教えてください
（複数選択可）**

1. 主治医（病院）に勧められた
2. 家族に勧められた
3. 万が一のために認定だけでも受けておいた方がよいと思った
4. 介護サービス（住宅改修や福祉用具購入以外）を利用したかった
5. 住宅改修や福祉用具購入を利用したかった
6. 友人・知人に勧められた
7. その他

問 14 介護に関する悩みや心配ごとについて教えてください（複数選択可）

1. 心身の状況が悪化しないか不安がある
2. 家族に介護してもらうことに気兼ねがある
3. 病院に公共交通機関で行くことが難しい
4. 夜間や一人の場合の不安がある
5. 金銭管理に不安がある
6. 介護に要する費用の負担が心配
7. 食事の用意や家事をすることが難しい（できない）
8. その他

**問 15 今後、もしも介護サービスが必要になった場合、どのような暮らしを希望しますか
（1つを選択）**

1. 家族に介護してもらいながら自宅で暮らしたい（介護サービスは利用しない）
2. 介護サービスを利用しながら自宅で暮らしたい
3. 老人ホーム（施設）などで暮らしたい
4. その他
5. わからない

- 問2で「ご家族やご親族の方からの介護がある（2～5）」と回答された方で、「主な介護者」が調査に同席されている場合は、「主な介護者」の方にB票へのご回答・ご記入をお願いしてください。
- 「主な介護者」の方が同席されていない場合は、ご本人（調査対象者の方）にご回答・ご記入をお願いしてください
 ※ ご本人にご回答・ご記入をお願いすることが困難な場合は、無回答で結構です。

B票 主な介護者の方、もしくはご本人様にご回答いただく項目

※ 主な介護者の方、もしくはご本人様が調査票の該当する番号に○を記入しご回答ください

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（1つを選択）

- | | | |
|-----------------------|---|-------------------|
| 1. フルタイムで働いている | } | 続けて問2～問3を回答してください |
| 2. パートタイムで働いている | | |
| 3. 働いていない | } | 問4に進んでください |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない | | |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか（複数選択可）

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問3 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 問題なく、続けていける | 2. 問題はあるが、何とか続けていける |
| 3. 続けていくのは、やや難しい | 4. 続けていくのは、かなり難しい |
| 5. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

● ここから再び、全員の方にお伺いします。

**問4 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（現状で行っているか否かは問いません）
（3つまで選択可）**

〔身体介護〕

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助（食べる時） | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ等） | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 12. 食事の準備（調理等） | 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物等） |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他 | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

生活機能に関するアンケート調査票

記入日

令和5年

月

日

※ 長期に入院されている方は記入の必要はありません。こちらを○で囲んで提出してください。 → 入院中

	質問項目	回答	
		(いずれかに○をつけてください)	
1	家族等の付き添いが無くても自家用車や自転車、バス等を利用して1人で外出していますか	はい	いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	はい	いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい	いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	はい	いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい	いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい	いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	はい	いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	はい	いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい	いいえ
11	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい	いいえ
12	身長_____cm 体重_____kg <u>※身長、体重を記入してください</u>		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい	いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい	いいえ
15	口の渇きが気になりますか	はい	いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい	いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	はい	いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい	いいえ
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい	いいえ
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる	はい	いいえ
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ
あなたは、介護予防事業等への参加を希望されますか		はい	いいえ